

## 1 団体の状況

特定非営利活動法人チーム杉劇、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団、有限会社アイコニクス、株式会社ニックスサービスの4事業者は、平成27年度より共同事業体として磯子区民文化センターの指定管理を行っています。第5期も引き続き共同事業体として、取り組んでいきたいと考えています。

### 特定非営利活動法人 チーム杉劇

杉田劇場の第2期指定管理期間に、これまで杉田劇場をサポートしてきた仲間たちが集まって、「杉田劇場と歩む区民の会(略称:区民の会)」が設立され、区民は何を望んでいるのか、未来の磯子区の芸術文化を育むためにはどうしたらいいのか、さまざまな意見交換をする場、区民同士の出会いや気づきの場として、自分たちの力を結集しようと話し合いを重ねました。そこで、“文化は人(地域)の力なり”を信念に、継続の力が何よりも大切との考えから、区民の会を発展的に解消し、芸術文化を担う新しい組織『特定非営利活動法人 チーム杉劇』を2012年に設立しました。区民との融合体である特定非営利活動法人 チーム杉劇は、文化の力を信じて、さまざまな枠を超え機動力のある実行部隊として区民と一緒に文化で地域を繋げる役割を担います。

#### 1. 団体の目的

特定非営利活動法人チーム杉劇は、杉田劇場を中心にその周辺区を主とした地域の人々に対して、さまざまな芸術活動を行うことにより、芸術文化を身近に感じる心豊かな市民生活の実現と地域の振興に寄与することを目的としています。

#### 2. 団体の活動

この目的を達成するため次の特定非営利活動を行っています。

- (1) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動

#### 3. 団体の事業

- (1) 杉田劇場を中心とした芸術文化の創造および発信事業
  - (2) 地域活動、芸術文化活動の支援事業
  - (3) 地域の芸術文化拠点とネットワークづくり事業
  - (4) 芸術文化資源の収集と活用事業
  - (5) その他目的を達成するための事業
- などがあります。

#### 4. 団体概要

名称	特定非営利活動法人チーム杉劇
所在地	横浜市中区相生町3丁目61 泰生ビル2階
設立	平成24年11月(法人認可は平成25年2月20日)
役員	理事長 坂本 連 副理事長 木村嘉秋・山中あけみ 常任理事 鶴田要一・吉澤実・山本壤 理事 宮澤章・市川克己・鈴木美奈子 監事 吉澤 幸治
会員数	正会員:10人 (職員数 契約職員:4人 臨時職員:12人)

## 1 団体の状況

### 5. チーム杉劇の強み

#### (1) NPO ネットワークを活用した事業展開

磯子区にはNPO連絡会があり、区内の 11 団体が活動の情報交換や協力関係を築いています。チーム杉劇では、磯子区青少年地域活動拠点「イソカツ」や「いそご多文化共生ラウンジ」と連携した事業の展開など、NPO ネットワークを活用した取組みが進んでいます。

#### (2) 区民の社会参加促進に寄与している

チーム杉劇は、企業、学校、商店街等とさまざまなネットワークを構築しています。また、「杉劇リコーダー」「杉劇☆歌劇団」のほか区民活動団体「イマージュ ISOGO」「劇団横綱チュチュ」等との共催活動や、「アート de 伝承プロジェクト」など、区民と手を携えた活動を実施することにより、区民の自主的な活動が活発になっており、区民の社会参加をより一層進めることに寄与しています。

#### (3) 地域の活性化を推進している

チーム杉劇は区民が主体の杉田劇場を運営する中心として、区民が主体となって杉田劇場の運営に取り組み、区民による文化活動や文化芸術を通じたまちづくり活動を支援して、文化芸術振興とまちづくりや地域の活性化を推進しています。

#### (4) 地域文化の掘り起しと区民との文化資産の共有と盛り上げ

地域に根差した伝承文化や地元関係者と磯子出身の大歌手美空ひばりの再発見に取り組み、文化活動を通じた新しい区民ファンを杉田劇場から拓けています。

### 6. 団体の財務状況

特定非営利活動法人チーム杉劇は、杉田劇場での事業実施を法人としての事業の中心にしているため、杉田劇場からの人件費相当分を唯一の収入源として杉田劇場の職員の人件費支出が主となっています。したがって、杉田劇場の収支の影響を受けていますが、特に問題はありません。

#### ■ 年度別の収支状況

(単位：千円)

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総 収 入	34,684	34,548	35,099
総 支 出	33,549	35,707	37,511
当期収支差額	1,135	△ 1,159	△ 2,412
次期繰越収支差額	8,581	7,422	5,010

#### ■ 貸借対照表 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

流動資産	8,954,991	流動負債	3,964,276
固定資産	18,981	固定負債	0
		純資産	5,009,696
資産合計	8,973,972	負債純資産	8,973,972

## 1 団体の状況

## 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

## 【団体概要】

設立	平成 3 年 7 月 10 日(※平成 21 年 7 月公益財団法人に移行)
所在地	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2番地
連絡先	TEL:045-221-0212 FAX:045-221-0216
理事長	近藤 誠一
基本金総額	200,000 千円 [市出資額 100,000 千円(市出資割合 50.0%)]
役職員数	役員 11 名(内、外部理事 3 名)、監事 2 名、評議員 7 名 職員 142 名(令和 5 年 7 月 1 日見込)

## ■設置目的(定款第 3 条)

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、横浜市の文化芸術振興を担う専門的な団体として設置された外郭団体です。文化芸術活動を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与することを目的とします。

## ■公益目的事業(定款第 4 条)

第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するために、次の事業を行う。

- |                               |                          |
|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 芸術文化の創造及び発信               | (5) 芸術文化資源の収集、保存及び活用     |
| (2) 芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供 | (6) 芸術文化に関する情報の収集及び提供    |
| (3) 芸術文化振興のための助成              | (7) 芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 |
| (4) 芸術文化活動拠点の開発及び運営           | (8) 芸術文化振興のための国内外との交流    |
|                               | (9) その他芸術文化振興を推進するための事業  |

## ■公益財団法人として

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、横浜市の文化芸術の振興を目的として設立され、平成 21 年 7 月には、より公益性の高い事業に取り組む財団として神奈川県より認定を受け、公益財団法人に移行しました。不特定かつ多数の市民の利益の増進に寄与すべく事業に取り組み、法令順守と適正な管理運営を徹底しています。また、外部の構成員を含む理事会・評議委員会の第三者的視点を確保し、透明性の向上とガバナンスの充実に努め、公正な法人運営を行っています。

## ■横浜市の文化政策を推進する団体として

横浜市の文化政策において重要な事業に参画し、協力しています。「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」、「横浜国際舞台芸術ミーティング(YPAM)」、「横浜トリエンナーレ」をはじめとしたフェスティバル事業、賑わい創出や都心部の回遊性を目的としたアート事業など、横浜市と共に多数の文化芸術事業を展開することで、横浜の文化政策の一翼を担っています。文化芸術創造都市施策の一つとして横浜市と 2007 年より開始した「アーツコミッション・ヨコハマ」では、その先進的な取組と蓄積された実績から、地域版アーツカウンシルの先駆けとして全国的に注目されています。横浜のアーティスト、クリエイター、企業、大学、商店、団体などさまざまな担い手をつなぎ、芸術やデザインを軸に横浜各地で共創、協働を生み出す中間支援活動を行っています。

## 1 団体の状況

### ■総合的に文化芸術を振興する団体として

横浜市の文化政策の中核を担う専門文化施設から地域に密着した区民文化センターまで、開館準備含め数々の文化施設の運営に携わってきました。現在は、「横浜美術館」、「横浜みなとみらいホール」、「横浜能楽堂」、「横浜にぎわい座」、「横浜赤レンガ倉庫 1 号館」、「大佛次郎記念館」、「横浜市民ギャラリー」、「横浜市民ギャラリーあざみ野」、「磯子区民文化センター 杉田劇場」、「緑区民文化センター」、「横浜市市民文化会館関内ホール」、「吉野町市民プラザ」、「岩間市民プラザ」の横浜市内 13 の文化施設の運営に携わっています。誰もが安心して利用できる施設運営を行うとともに、市民の文化芸術活動の支援、地域の多様な担い手と連携した事業、国内外で高い評価を得る独自性のある事業、国際的なフェスティバル事業など幅広い事業を展開しています。美術、音楽、伝統芸能、大衆芸能、舞踊、文芸など多彩なジャンルの文化芸術の振興とともに、文化芸術を通して心豊かで活力に満ちた市民生活の実現に寄与しています。

### 【財産の状況】

令和 4 年度決算に基づく当財団の財務状況は以下の通りです。

(単位:百万円)

流動資産 1,518	流動負債 707
固定資産 1,305	固定負債 897
資産合計 2,823	正味財産 1,219
	負債+正味財産合計 2,823

#### 【自己資本比率】

$$43\% = \text{正味財産} \div \text{総資産}$$

(令和 3 年度 44%)

#### 【流動比率】

$$215\% = \text{流動資産} \div \text{流動負債}$$

(令和 3 年度 245%)

### 【正味財産増減の状況】

(単位:百万円)

経常収益	3,396
経常費用	3,377
当期経常増減額	19
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	19
当期指定正味財産増減額	0
正味財産期首残高	1,200
正味財産期末残高	1,219

### ■令和 4 年度決算について

新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響は、行動制限緩和等により復調傾向にあり、各施設で自主事業や施設の利用促進に積極的に取り組みましたが、自主事業収入や利用料収入はコロナ禍前の水準には戻りませんでした。しかし、国の補助事業や横浜市の賑わい創出を目的とした地域活性化事業への取組や、助成金等の外部資金の獲得等を積極的に進め、横浜市の光熱費高騰に対する指定管理施設支援金もあり、当期経常増減額は 19 百万となりました。

**1 団体の状況****有限会社 アイコニクス****1. 舞台のプロとして利用者が満足していくサービスを**

磯子区民文化センター共同事業体の一員として、ご利用いただく利用者のために、事前相談や下見から本番当日がトラブルなく進行するように打合せを行い、終演後には「また杉田劇場を利用したい」と思っていたけるように、気を配り、利用者に十分な対応をまいります。

**2. 会社概要****【会社概要】**

有限会社アイコニクス

会社設立 昭和57年 9月 6日

資本金 300万円

稼働人員 10名

取引銀行(五十音順) みずほ銀行 茅ヶ崎支店  
横浜銀行 杉田支店

**【取引先】 (五十音順)**

株式会社アイロンジャパン

株式会社大村製紙

株式会社神奈川共立

株式会社コジマサイクル

株式会社東急コミュニティー

株式会社ライツ

学校法人湘南やまゆり学園

劇団湘南山猫

有限会社ちがさき屋

有限会社湘南音響

有限会社ザイオン

有限会社キャラバンサウンドシップ

劇団夢座

クリエイト高橋

歷程の会

E-STYLE ダンスカンパニー

ICEモダンダンス

HCOミュージック

美代子バレエ教室

ものがたりグループ ポランの会

ダンスカンパニー WHAT'S UP

**3. 資格保有者**

日本照明家協会 1級技能士 2名在籍

日本照明家協会 2級技能士 1名在籍

日本音響家協会 1級技能士 1名在籍

日本音響家協会 2級技能士 2名在籍

舞台機構調整技能士 1級 1名在籍

## 1 団体の状況

## 4. 財務状況

当社は舞台管理業務の会社として、公演での舞台監督、音響、照明のオペレーション及び舞台装置に関する保守管理を主な業務とし、本件の磯子区民文化センターや他の文化施設での舞台の運営管理業務や、公演やイベント等での舞台制作の受託業務が主な売上の内容です。業務エリアは横浜市のみならず、神奈川県内の広い範囲としています。スタッフに舞台技術に関する資格保有者を多く揃えていることから、取引先とも良好な関係が築けており、また受託業務の多くは毎年継続されるものが大半を占め、その事により安定的な収入が見込め、下記に示した収支表においても 3 カ年の安定した収入を示しており、財務状況は安定しているものと考えております。

## ■ 年度別の収支状況

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収入	27,147	28,685	29,098
総支出	29,394	28,945	25,681
当期差額	▲2,247	▲260	3,417

## ■ 貸借対照表(令和5年8月31日現在)

(単位:円)

流動資産	10,237,961	流動負債	1,276,702
固定資産	4,267,186	固定負債	3,000,000
		純資産	10,228,445
資産合計	14,505,147	負債純資産	14,505,147

## 1 団体の状況

## 株式会社 ニックスサービス

## 1. 磯子区民文化センターの施設管理方針

磯子区民文化センターの指定管理業務を実施するにあたっての施設管理方針は、次のとおりです。

## ●第4期の施設管理

指定管理第4期は、エレベーター・エスカレーターの修繕、冷温水発生器のメンテナンス・扉の建付け・漏水調査と修繕等出来る限り延命を実施し、コロナで、予防のための修繕に注力をしました。

## ●今後の施設管理

大規模修繕計画・修繕部材供給切れ(PL法含む)調査・延命措置案を策定します。

## 2. 会社概要

## 【会社概要】

株式会社ニックスサービス

会社設立 平成8年2月8日

資本金 1,000万円

稼働人員 150名

取引銀行(五十音順) みずほ銀行 横浜中央支店

横浜銀行 杉田支店

りそな銀行 磯子支店

建設業許可番号 神奈川県知事許可(般-24)第66427号 鷲・土工工事業

一般労働派遣許可番号 般 14-300925

## 【取引先】 (五十音順)

株式会社アーキ・ピーアンドシー K2インターナショナルグループ

佐藤工業 株式会社 清水建設 株式会社

スターツアメニティー株式会社 大成建設 株式会社

大東建託 株式会社 東亜建設工業 株式会社

日油 株式会社 日本国土開発 株式会社

有限会社 浜田不動産 平沼土地管理 株式会社

馬淵建設 株式会社 Meiji Seikaファルマ株式会社

六興電気 株式会社 株式会社 ヤオコー

株式会社 セリア 他 公共事業

## 1 団体の状況

## 3. 団体の財務状況

令和2年度から令和3年度にかけては、コロナの影響を受け、売上高が減少したが、令和4年度以降、売上高は回復しています。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総収入	57,039 万円	44,935 万円	49,354 万円
総支出	53,274 万円	45,488 万円	46,323 万円
当期収支差額	3,764 万円	-552 万円	3,030 万円
次期繰越収支差額	27,167 万円	26,614 万円	29,644 万円



## 2 団体の実績

### 特定非営利活動法人 チーム杉劇

チーム杉劇は、杉田劇場をサポートし、見守る「杉田劇場と歩む区民の会(略称:区民の会)」を前身とし、2012年に『特定非営利活動法人 チーム杉劇』を設立し、杉田劇場を運営する指定管理者の一員になりました。したがって、杉田劇場の第3期・第4期の指定管理において、杉田劇場らしい事業を実現してきました。

## 1. 主な事業の実績

平成 27 年 11 月	日本ベトナムピアノフェスティバル	杉田劇場
平成 28 年 8 月	2016 オリンピック20km競歩パブリックビューイング区民応援	杉田劇場
平成 29 年 3 月	加藤登紀子 美空ひばりを語り歌う	杉田劇場
平成 30 年 6 月	杉劇アート体験塾 夢座「真昼の夕焼け」以降毎年継続	杉田劇場
平成 30 年 12 月	第 6 回磯子音楽祭(令和元年第 7 回、令和 5 年第 8 回)	杉田劇場
令和 3 年 1 月	朗読歌劇「マダム・パタフライ」	杉田劇場
令和 3 年 6 月	ひばりの日(トークイベント等)以降毎年継続	杉田劇場
令和 3 年 9 月	素敵な出会いフェスティバル(知的ハンディのあるパフォーマー)	杉田劇場
令和 4 年 1 月	障害のある人のない人も にこにこワークショップ(塚田麻美・北見美佳)	杉田劇場
令和 4 年 11 月	いそご文化資源発掘隊第 57 回「暗渠探索の愉しみ」開始	磯子の各地域
令和 5 年 6 月	オープンフェスティバル(イマージュ磯子企画)	杉田劇場
令和 5 年 6 月	つながる杉田～みんなで花火！～(つながる杉田実行委員会)	杉田劇場、区役所ほか
令和 6 年 3 月	磯子の地域文化を語る～洋光台編～(地区別座談会)	洋光台防犯活動本部

## 2 団体の実績

### 2. 運営実績

チーム杉劇は、指定管理者共同事業体の一員として、平成 27 年 4 月より本施設を管理運営しています。「杉劇リコーダーず」や「杉劇☆歌劇団」のワークショップにおける取組みを通じて、音楽から演劇まで幅広いジャンルの公演に対応ができます。また、その強みを活かして鑑賞事業を実施するとともに、地域の学校と連携して子どもたちの歌声を商店街等に届ける「歌声プロジェクト」や、地域と一体となって地域の文化・古典芸能や伝統技能を探り、それらを伝承・普及する「アート de 伝承プロジェクト」の取組み、区内の小学生を杉田劇場に招き公演鑑賞の機会を提供する「杉劇アート体験塾」などに取組んでいます。また、子育て支援の一環として音楽を通じた親子のふれあいの場となる「ひよこ♪コンサート」、出入りが自由なロビーでのこども向けの歌、楽器演奏、アート体験等のパフォーマンスを行う「ロビーパフォーマンス」、街のにぎわいづくりや、地域連携強化につながる「杉田劇場夏まつり」「磯子音楽祭」の開催、こどもや高齢者、中高生などの居場所づくりとなる「杉劇ちょこっとカフェ」の取組みなども進めています。

また、施設の管理運営においても、指定管理者共同事業体の一員であり、地元企業で迅速な対応ができるニックスサービスと連携しながら、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に基づきプリメンテナンス(予防保全)に心掛け、施設の長寿命化につながる維持管理を行っています。法令、維持保全の手引き、業務の基準等に定める内容に沿って適切な保守点検等施設維持管理を実施しています。

## 2 団体の実績

## 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、専門文化施設、地域文化施設等、多様な文化芸術事業の実施及び文化施設の運営に豊富な実績を有しています。

### ■磯子区民文化センターの運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
磯子区民文化センター	平成 17 年	令和 2 年度 - 令和 6 年度

### ■同類施設の管理運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
緑区民文化センター	令和元年	令和 6 年度 - 令和 10 年度

### ■専門文化施設の運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
横浜美術館	平成元年	令和 5 年度 - 令和 14 年度
横浜みなとみらいホール	平成 10 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
横浜能楽堂	平成 8 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
横浜にぎわい座	平成 14 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
横浜赤レンガ倉庫 1 号館	平成 14 年	平成 29 年度 - 令和 8 年度
大佛次郎記念館	昭和 53 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
横浜市民ギャラリーあざみ野	平成 17 年度	令和 2 年度 - 令和 6 年度
横浜市民ギャラリー	平成 8 年度	令和 4 年度 - 令和 8 年度

※横浜赤レンガ倉庫 1 号館：普通財産施設 10 年間定期建物賃貸借契約

### ■地域文化施設の運営実績

施設名称	運営開始	現指定期間
吉野町市民プラザ	平成元年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
岩間市民プラザ	平成 3 年年	令和 4 年度 - 令和 8 年度
関内ホール	昭和 61 年	令和 4 年度 - 令和 8 年度

※緑区民文化センター、関内ホール、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザは、共同事業体の構成団体として運営に参画

### ■令和 4 年度 自主事業及び施設貸出等の実績

事業入場者・参加者数 512,186 人/年

公演・展示・講座等実施回数 1,826 回/年

施設利用人数 821,211 人/年

顧客満足度調査(5 段階評価)4.63

※緑区民文化センター、関内ホール、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザは、共同事業体の構成団体のため、左記実績には計上されていません。

## 2 団体の実績

### ■令和4年度 主な事業実績

<p>【誰もが文化芸術に触れる機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものための造形講座や、狂言や寄席の体験講座のほか、横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラムを 37 校で実施</li> <li>・ 高齢者や障がい者、ビジネスパーソンや大学生に向けたプログラムを区民文化センターや大学、拠点と連携して実施</li> <li>・ 計 100 か所以上でアウトリーチプログラムを実施</li> </ul>	 <p>あさみ野こどもぎやらり 2022 Photo: Masanobu Nishino</p>
<p>【多様な人たちが交流する場を拓く】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大佛次郎記念館のロビーを活用した朗読コンサートの開催</li> <li>・ 横浜能楽堂での一日体験オープンデーでの舞台裏見学等を実施</li> <li>・ 磯子区民文化センター「杉劇リコーダーズ」のアウトリーチ活動、横浜 JAZZ PROMENADE のボランティア活動、横浜市民ギャラリーでの横浜市こどもの美術展の自由参加ワークショップなど、世代間の交流が生まれるような活動を実施</li> </ul>	 <p>横浜能楽堂 横浜・紅葉ヶ丘まいらん連携事業</p>
<p>【多分野の担い手との共創】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「関内外 OPEN! 14」や「ミナトノアート 2022」では、関内外エリアに集積するクリエイターが主体となって、当財団と共にアートイベントを開催</li> <li>・ 野村総合研究所と横浜美術館の共同開発による鑑賞アプリ、大学と協働した能楽のオンライン講座、横浜みなとみらいホールと大学生との音楽劇の共同制作、横浜赤レンガ倉庫 1 号館と企業との先端技術を用いた遠隔ダンスワークショップの試行など、他分野の担い手と共に新たな活動を実施</li> </ul>	 <p>ミナトノアート 2022 撮影: 東玄太</p>
<p>【横浜の地域性を活かした取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「横浜美術館コレクションと歩くヨコハマ・アートウォーク」のオンライン実施、横浜にぎわい座の神奈川にゆかりあるテーマによる講談師の独演会、横浜みなとみらいホールの「パイプオルガンと横浜の街」や横浜能楽堂で鶴見区とゆかりの深い沖縄の古典芸能の上演など、各施設が横浜各地でさまざまな文化が交差する事業を実施</li> <li>・ 横浜市のアートイベント「横浜音祭り」「ヨルノヨ」「横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM)」に参画し、文化施設や拠点と連携した企画や、横浜のイルミネーションを背景とした参加型ツアー演劇の実施など、横浜の場の特性とつながる体験を提供</li> </ul>	 <p>パイプオルガンと横浜の街 ©藤本史昭</p>
<p>【創造活動を行う人たちの挑戦を後押し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜美術館では第 8 回横浜トリエンナーレに向けた準備を進め、横浜みなとみらいホールのプロデューサー in レジデンス事業ではオリジナル企画を制作し、他都市への巡回公演をスタート</li> <li>・ 横浜赤レンガ倉庫 1 号館振付家制度では、振付家の日本初演作の上演につながるリサーチや創作プロセスの共有を、また、ACY や磯子区民文化センターでは若手アーティストの活動支援を実施</li> </ul>	 <p>梅田宏明『vaporizing』 新作ワークインプログレス Photo: S20</p>

## 2 団体の実績

### 有限会社 アイコニクス

創業 36 年になるアイコニクスは舞台芸術にこだわり続けています。  
私たちが関わった仕事でお客様に「ゆめ」と「希望」と「感動」を！  
これが 1982 年の設立当時から私たちの目的です。

#### 1. 指定管理の実績

- 1982年「有限会社グリーン ピース」として設立  
茅ヶ崎市民文化会館舞台管理業務開始(～1990年)
- 1988年「有限会社アイコニクス」社名変更
- 1993年 横浜市泉区民文化センター舞台管理業務開始(～2006年)
- 2005年 横浜市磯子区民文化センター舞台管理業務開始

#### 2. 業務実績

- 1993年～2006年横浜市泉区民文化センター舞台管理業務
- 2005年～横浜市磯子区民文化センター舞台管理業務開始 現在に至る
- 2004年～2008年神奈川県主催事業 五大路子朗読劇3作品照明担当
- 2012年アイコニクス設立30周年記念事業「ひよこコンサーin 茅ヶ崎」制作
- 2017年小田原市主宰 小田原市民ミュージカル「時空写真館」音響、照明参加
- 2024年5月横浜市民ミュージカル「象の鼻のミケ2024」舞台監督

## 2 団体の実績

### 株式会社 ニックスサービス

第 4 期の指定管理期間では、コロナ禍の期間が多く、劇場における修繕実績はあまりありませんでしたが、日々の清掃や従業員の衛生管理や館内のコロナ対応には徹底して取り組みました。

#### 1. 業務実績

コロナ禍の中、オリンピック会場となった横浜スタジアムの改修工事等を着実に実施しました。

また、本社屋のメインテナントをトイザらス磯子店からヤオコー磯子店へ変更し、当社のポリシーである「地域密着・地域貢献」を確立することができました。

特に、トイザらス磯子店では、約 20 年間、地域の方々に愛され親しまれてきた店であり、コロナ禍では、営業時間を前倒しにすることにより、妊婦さんや小さな子供がいる家庭では、子供達が自宅に引きこもらなければならない時に、玩具屋・子供用品のテナントが営業していることで喜ばれ、沢山の市民の皆様から賞賛と労をねぎらうお言葉をいただきました。そして、自然災害・コロナ等の非常事態を経験した私たちは、更なる地域の多くの方への貢献に携わりたいとの思いから、誰もが、必要とする商品のラインナップで、常にどんな時でも老若男女を問わず、必要とされるアイテムを取り揃えている業態とのジョイントを模索し、スーパーヤオコー、セリア、クリエイトと生活費必需品を兼ね備えた企業をテナントとして誘致することができました。特に当社のゼネコン 1 次請負業者としての強みを生かし、トイザらス磯子店の 1 月 16 日閉店から、ヤオコー磯子店の 7 月 12 日開店と、6 か月間で物販から、スーパーへ改修工事を実施しました。短期間でのスケルトン解体から、スーパーマーケット設備の構築を実施、短期間での突貫工事をやり抜く技術と体力は、ゼネコンからも信頼されています。この経験と技術を生かして、杉田劇場の長寿命化や必要な修繕に取り組みます。

#### 2. 杉田劇場が入居する建物の管理組合との連携実績

指定管理の一員として 10 年間、建物の管理組合と信頼関係を構築し、お互いの利益や効率的な対策の共有等についても情報交換ができるようになっていきます。

具体的には、ビル全体と劇場との関りだけに留まらず、空きテナント誘致や、駐車場賃貸等、ビル全体の利用者の流れ、集客に対する情報交換等、より地域に密着した、相乗効果が得られる情報を共有しています。

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### 1. 横浜市の文化政策

2012年、横浜市は「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」をまとめ、基本理念と4つの基本方針を策定しました。

##### 【基本理念】

○人々の活力や創造力の源泉であり、市民生活の向上につながる文化芸術の振興を図る。

○文化芸術のもつ創造性を様々な施策に生かして、コミュニティの活性化を図るなど、創造的なまちづくりを進める。

○横浜の社会資源を生かした創造的な取組や、人々に感動を与える文化芸術の展開により、賑わいづくりと経済の活性化につなげる。

【基本方針1】市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指す

【基本方針2】子どもたちをはじめとする次世代育成を進める

【基本方針3】アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくりを進める

【基本方針4】賑わいづくり・観光 MICE 振興につながる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信する

また、2022年に策定された「横浜市中期計画 2022～2025」では、「次世代を担う子どもたちの創造性や感受性を育むためには、多様な文化芸術体験を提供する必要があります。共生社会の実現に向けて、障害の有無にかかわらず、文化芸術に触れることのできる機会を提供することが求められます。また、市域に残る多様な文化財等の保存・活用も必要です。」と述べています。

#### 2. 横浜市や磯子区を取り巻く状況

横浜市では、人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進むと想定されています。これに伴い、社会のあらゆる分野で担い手が不足することによる、地域コミュニティや市内経済の活力低下、市税収入の減少、社会保障経費の増加、都市インフラの老朽化の進行などに伴う、市民サービスの維持等の課題が見込まれます。

また、人口減少については、磯子区は、2070年に大幅に減少する4区の一つです。その中でどれだけ地域コミュニティが維持できるかが大きな課題です。一方、令和5年度磯子区区民意識調査によれば、磯子区への定住意向は7割を超え、磯子区への愛着や誇りを持っている方は市全体よりも高い結果が出ています。これは、磯子区では、地域を愛し、地域を大切にするという思いが昔から変わらず、地域力の強さにつながっていると思っています。

#### 3. 市の施策等を理解したうえで私たちが重視すること

私たちが重視することは、文化芸術を通して地域のコミュニティを活性化することです。私たちは、文化芸術が、豊かな人間性を涵養し、創造力と感受性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となることを信じています。そして、文化芸術により人とのつながりが生まれ、コミュニティが活性化することを信じています。

また、横浜市で最も古い区の一つである磯子区には、歴史的な文化遺産や地域に根付いた文化がたくさんあります。これらの文化が磯子区の、地域のみなさんの生活を豊かにしていることも知っています。

だからこそ、人々の生活に密着した地域において、文化芸術を発信するとともに、地域の文化を発掘し、地域のみなさんに知ってもらうことで、人とのつながりを生み、地域コミュニティの活性化のお役に立てると考えています。

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### 4. 施設の使命の理解

横浜市区民文化センター条例で、区民文化センターの設置目的は、「地域に根差した個性ある文化の創造に寄与する」とされています。その設置目的を実現するために、磯子区は、指定管理者に求める 6 つの使命を設定しています。

- 【使命 1】 文化芸術の活動と体験の場となる
- 【使命 2】 文化芸術活動を担う人材を育む
- 【使命 3】 文化芸術の鑑賞の機会を提供する
- 【使命 4】 幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結び付ける
- 【使命 5】 持続可能性を高める施設運営を行う
- 【使命 6】 大きな社会情勢の変化に適応して、施設運営を継続する

この使命 1 から使命 4 までを達成することで、区民文化センターが障がい、性別、国籍、年齢等の様々な違いを超え、誰もが文化芸術活動を楽しむことができる開かれた地域の文化施設となること。文化芸術をきっかけに、人がつどい、交流することで人間関係が生まれ、新たなコミュニティが形成されること。区民文化センターが地域の中心となり、学校、公共施設、企業、商店街等とつながることで、そのコミュニティが広がっていきます。このようにこれらの使命を達成することは、区民文化センターを運営するものの役割として重要であると考えています。文化芸術を通して人や地域の文化に出会い、地域の人たちとともにつくる夏まつりや磯子音楽祭が、地域の人たちが楽しみにする地域の風物詩になり、区民の生活に豊かな広がりが生まれていきます。したがって、地域に根差した文化振興を行う区民文化センターは、地域への愛着を生み、地域のコミュニティ形成を推進する大事な拠点なのです。

地域のみなさんは、どんなときでも文化芸術に触れ、人と出会い楽しむことを求めています。特に活動が制限されたコロナ禍ではその思いを強く感じました。特に、文化芸術で地域のみなさんが元気になる姿を見ることで、私たちもそれに応えなければならないと感じました。そのためには、私たちは使命 5 と 6 を達成して継続的に施設の運営を行い、社会情勢の大きな変化があった場合にも、区役所と相談・調整しながらゆるぎない磯子区の文化の拠点として、笑顔でお迎えし、だれもが集い、出会い、文化を通してコミュニティが生まれる環境を整え、地域社会に文化で貢献していきます。



杉劇夏まつり



ちょこっとカフェ



ロビーパフォーマンス



### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### 5. 私たちの基本的な方針

横浜市の文化政策を理解し、施設の使命を理解したうえで、私たちが磯子区民文化センターの指定管理業務を実施するにあたっての、基本的な方針は次のとおりです。

##### 【私たちの基本的な方針 1】

杉田劇場でさまざまな人が「つどい」、地域文化を支える人を「そだて」、地域活動を「ささえます」

- ① 地域の誰もが文化芸術を鑑賞、体験できる場所です
- ② 地域の賑わいづくりや地域の課題解決に、地域のみなさんと共に取り組みます

##### 【私たちの基本的な方針 2】

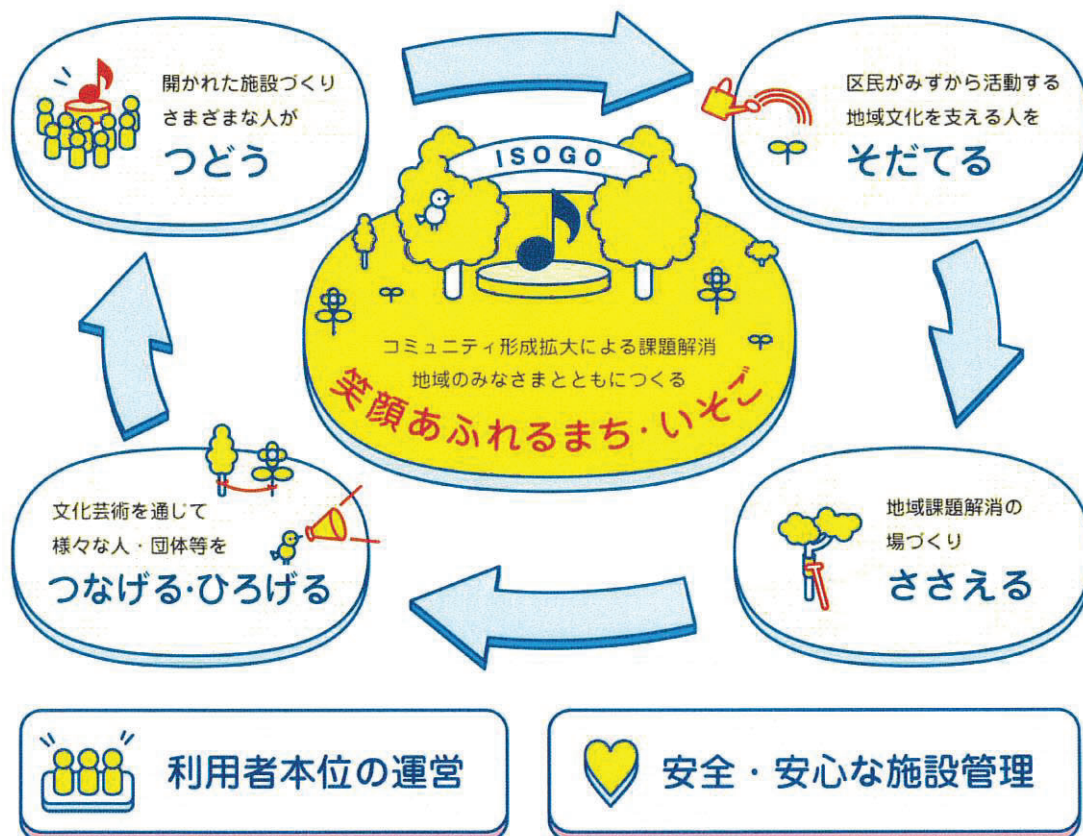
文化芸術を通して人や地域を「つなぎ」、コミュニティを「ひろげます」

- ① 磯子区の9つの地域で私たちの地域文化コーディネーターが「つなぎ」「ひろげる」文化の種をまきます
- ② 地域文化コーディネーターを通して杉田劇場と地域が連携し、各地域を盛り上げます
- ③ 磯子や各地域の歴史や文化を地域のみなさんと発掘し、共有します

##### 【私たちの基本的な方針 3】

子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます

- ① 子どもたちを対象とする事業をさらに充実させます
- ② 学校連携を進め、文化系の部活動や文化芸術の体験授業など学校支援に力を入れます



## 4 応募理由

### 1. これまでの取組み

2005 年の杉田劇場の開館以来、私たちは杉田劇場の運営に関わってきました。当初は、事業体の一員である公益財団法人横浜市芸術文化振興財団と有限会社アイコンクスが運営を開始しました。2013 年には、杉田劇場が地域のための区民文化センターとなるよう見守り、将来的には区民主体の運営を実現するための組織として特定非営利活動法人チーム杉劇が発足し、その目的を実現するために、第 3 期で共同事業体の構成員に地元磯子区の企業である株式会社ニックスサービスとともに加わりました。今回、第 5 期では、開館当初に掲げた区民主体の運営をするため、特定非営利活動法人チーム杉劇が代表団体となり、杉田劇場を運営していきます。

私たちの杉田劇場の運営は、区民との協働をコンセプトに行っています。開館当初より約 20 年に渡り学校や町内会、商店街等、積極的に地域の方と交流してきました。その交流の中で、地域の声を聞き、地域の課題等を発見し、運営や事業に生かしてきました。

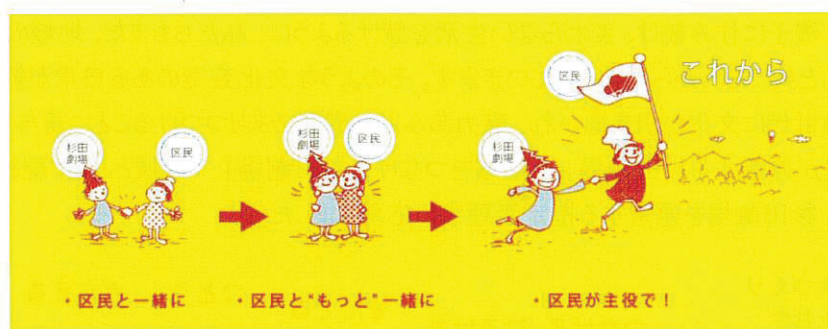
例えば、「乳幼児を連れた保護者の方が出かけられる場所がない」という声を受け、0 歳児から入場できるコンサートやロビーで気軽に楽しめるこども向け事業を開始しました。また平日の日中、地域にいるのは高齢者や子どもが多く、そこをつなぐ取組みとして、こどもたちと団塊世代以上のシニアで構成するリコーダーアンサンブル「杉劇リコーダーず」が生まれました。

また、私たちは、磯子の地域のみなさんがこどもたちを大切に、各地域でこどもたち向けのイベントなどを実施していることを受け、磯子の未来を育むこどもたちを対象とした事業を重視してきました。第 3 期以降、学校との連携を強化し、実際に学校の授業などで杉田劇場に来館し、文化体験をしていただく事業も実施しています。

さらに、区内の史跡、文化、歴史をめぐる「いそご文化資源発掘隊」や、地域の伝統文化・資源を調査し、記録を残し、地域の歴史や古典・伝統技術を次世代に伝承し、ひろく普及する「伝承プログラム」を行い、自らが住んでいるいそごのまち・地域への愛着を育むきっかけづくりに取り組んできました。

これらの取組みにより、地域のみなさんとともに活動の幅を少しずつ広げ、町内会や商店街、学校や福祉施設や病院、警察や消防、文化とあまり関わりがないと思われる企業や工場など多くの団体のみなさんにもご協力いただけるようになってきました。また、障がいのあるなしに関わらず誰もが参加できる機会も増えてきました。

このように、さまざまな団体と連携をして、ともに文化の土壌を耕し、文化の種をまくことで、磯子の文化を育み、磯子の文化を大切に思い、「わがまち磯子」を誇りに思う区民を増やしてきました。



### 2. 応募理由① 区民が運営する杉田劇場でありたい

杉田劇場は、私たちが運営に関わってきたこの 20 年間で、その事業内容から横浜だけでなく全国的にも稀有な地域密着の区民文化センターとして注目されてきました。磯子という地域がもつ歴史と生活文化を大切に、岡村地区の梅まつりに呼ばれたり、杉田地区の商店街や学校とともに杉田地区の賑わいづくりをするなど、地域にしっかり根付き、丁寧に関係性を築いて文化振興を実現してきました。

今回の応募にあたっては、磯子という地域の NPO 法人であり、磯子の 9 つの地域の状況をよく知っているチーム杉劇が指定管理者の代表になることで、今まで以上に磯子区民や各地域の声を反映し、区民が運営する杉田劇場を目指します。

## 4 応募理由

### 3. 応募理由② 地域をつなげる杉田劇場でありたい

杉田劇場は、「ここに来れば何か見つかる、何かに出会える」場所です。ここではいつも何かパフォーマンスが行われていて、地域の人が気軽に来られる場所です。でもそれだけではありません。杉田劇場のスタッフが地域に出かけ、地域のみなさんとパフォーマンスをするとき、そこはもう杉田劇場です。いろいろな場所に杉田劇場が出現することで、杉田劇場が地域をつなげます。特に、杉田劇場の位置は、磯子区の南部であり、まだまだ北部や東部の地域などでは、その存在を知らない人もたくさんいます。だからこそ、各地域で活動することで、文化芸術を通して地域が活性化し、地域を越えたネットワークを形成する一助になると考えています。

磯子区の 9 つの地域は、独自の文化や歴史を持っていて、人のつながりも強い地域です。その各地域を文化芸術で盛り上げ、地域のコミュニティの活性化を進めます。

今後はさらに、地域の担い手を育成し、担い手とともに地域に出向いて事業を実施したり、支援したりすることで、さらに人や地域をつなげていきます。多様な担い手を増やし共に取り組むことで、これまで文化芸術を届けられなかった人たちが地域に、もっと広くお届けすることができるようにと考えています。

### 4. 応募理由③ 地域とともに継続する杉田劇場でありたい

私たちが杉田劇場の運営に関わってきたこの 20 年間、なにより区民の声や地域との関係性を大切にするとともに、事業や支援の継続を大切にしてきました。開館の翌年に区民の公募アイデアから生まれた事業の「杉劇リコーダーず」は、小学生から 80 代までの老若男女のリコーダーアンサンブルとして今もなお、磯子の各地だけでなく磯子の音楽を通じた親善大使として日本全国で活動中です。磯子区を中心に活動している劇団「横綱チュチュ」は、杉田劇場の開館以来、杉田劇場との共催で上演を続けています。磯子区のおやじバンドから始まった磯子区の音楽サークル「イメージ ISOGO」も共催でコンサートを継続して開催しています。これらの活動は、杉田劇場で生まれ、そこで育っています。また、そこで活動していたこどもたちは、今、大人になって支える側として戻ってきています。このように私たちが事業を継続し、循環をしっかり支援することで、さらに大きく、力強い文化活動団体になり、活動の輪を広げています。

また、2013 年に磯子区役所主催で始まった「磯子音楽祭」は、磯子区内のこどもたちの歌声やアマチュアの合唱団や楽団の演奏を聴きたい、区民に聴いてもらいたいという当初の思いを杉田劇場が受け継ぎ、コロナ禍での休止を乗り越えて、開催を継続しています。

地域の人たちが、磯子に住み続け、変わらない生活を続けるように、私たちがまた、地域の人たちに喜んでもらえる事業を地域のみなさんと共にこれからも継続していきます。そのような文化芸術のある日常が続くからこそ、磯子の文化の土壌が耕され、次の世代に文化が引き継がれ、魅力あふれる磯子でありつづけることに寄与できると考えています。

このように、「区民が運営する杉田劇場」、「地域をつなげる杉田劇場」、「地域とともに継続する杉田劇場」を実現するために、私たちは、杉田劇場を運営する指定管理者に応募しました。

## 5 期 ●担い手づくり ●多文化共生

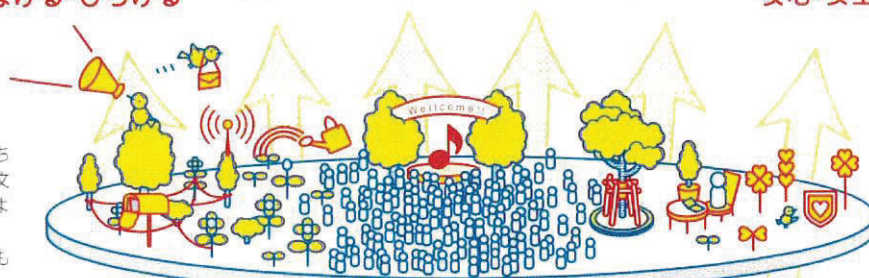
杉田劇場はみんなの居場所。  
次の世代にバトンタッチ。  
地域の文化の担い手も作っていきます。

●障がいがあっても、外国につながるこどもたちも大人たちも、地域にいるだれもが、集って、文化活動を楽しみ、地域の文化の担い手になれるように応援していきます。

●中学校の部活動を地域や街の先生が担う時代もやってきます。

●中学校と地域を結ぶためのお手伝い、地域文化クラブの推進事業 担い手づくり養成講座、いそこ文化資源発掘隊、小学生に本物の舞台芸術の体験をしてもらう杉劇アート体験塾、誰もが参加できる杉劇リコーダーず、杉劇歌劇団、杉劇にこにこ合唱団がアウトリーチ活動で地域をつないでいきます。

つなげる・ひろげる    そだてる    つどう    ささえる    利用者本位    安心・安全



## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### 1. 運営組織の考え方

すべての職員が地域文化コーディネーターの役割を担います。チーム杉劇が代表団体になったことで、さらに地域をつないで、区民とともに杉田劇場を運営し、地域の人材を活用する運営組織を目指していきます。

館長は、区民文化センターの管理運営全体を統括する責任者とし、危機管理の責任者として機能します。副館長は、施設管理の実務責任者として管理チームも兼ねます。

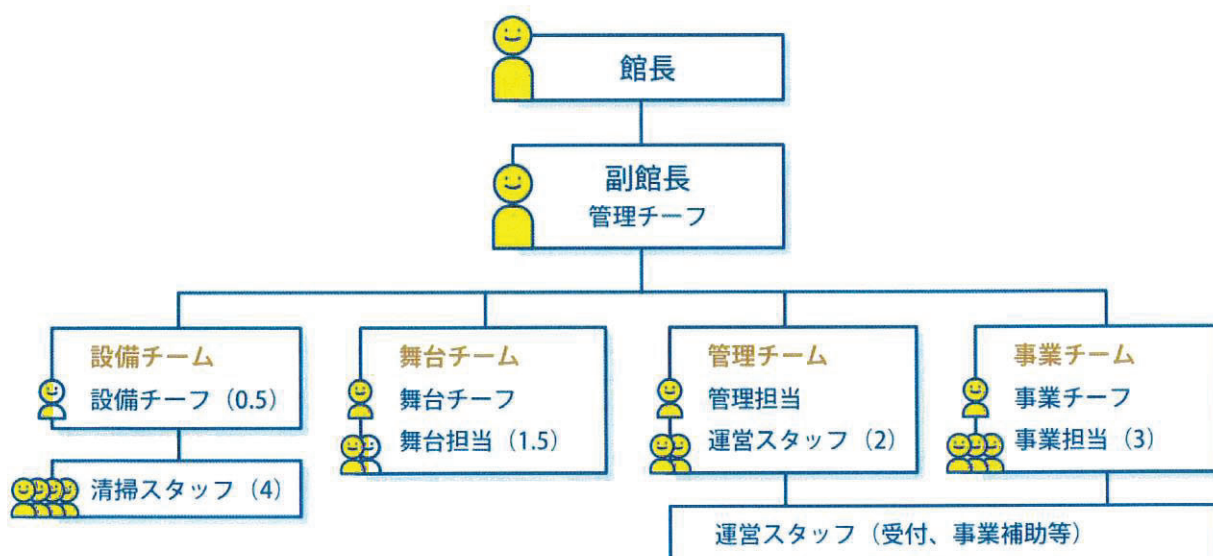
事業チーム・職員(地域文化コーディネーター)は、劇場内外を問わず、地域との事業交流を推進します。

舞台チームは、舞台スタッフをまとめ、利用者の快適な利用をサポートします。

運営スタッフは、資格を持っている子育て中のママやシニアなどの地域の専門人材も活用し、受付や広報、地域間交流などに関わります。

職員一人ひとりが、常に情報共有を行うことで、スタッフ全体の意思統一を図り、利用者の方が安心して快適な文化活動を行い、さまざまな人たちが集い、交流する杉田劇場を運営していきます。

### 2. 運営組織図



運営組織図

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### 3. 職員の雇用関係と1日の勤務体制・休日設定等

職務	雇用形態	勤務体制	休日設定
館長（地域文化コーディネーター）	職員	1日7時間45分勤務	土日及び祝日の日数を1か月の休日数とし、ローテーションによる週休2日制
副館長（管理チーフ）（地域文化コーディネーター）	職員	1日7時間45分勤務/2交代シフト勤務	
事業チーフ（地域文化コーディネーター）	職員		
事業担当（地域文化コーディネーター）	職員		
管理担当（地域文化コーディネーター）	職員		
補助スタッフ（地域文化コーディネーター）	臨時雇用職員	1日6時間勤務/2交代シフト制	
運営スタッフ	臨時雇用職員		
舞台チーフ	職員	ホール利用状況に合わせ、1～3名配置する	
舞台担当	職員		
設備チーフ	職員	非常勤	
清掃スタッフ	臨時雇用職員	毎朝7:00～9:00までの日常清掃	

### 4. 開館時間の設定

#### (1) 基本開館時間

開館時間は午前9時から午後10時としますが、準備や片付けのための延長利用等について、利用内容確認と他利用との調整を行い、可能な限り柔軟に対応いたします。

#### (2) 安全で円滑にご利用いただくための入替時間の設定

利用者に安心して利用いただけるように、利用区分の間に入れ替え時間を設け、機材等の点検を行い、安全性を確保します。またホールと練習系施設の利用開始時間をずらすことで、利用者受付や、利用後点検の集中を避け、利用者をお待たせすることなく、円滑にご利用いただくようにします。

#### (3) 利用区分



■ = 入替時間 ※各室場の入替時間には、利用後の点検と簡易清掃を行います

### 5. 休館日の設定

- ・ 公共施設としての安全性と清潔感を保ち、快適にご利用いただくため、また施設・設備の機能維持と長寿命化を図ることを目的に、利用率の低い火曜日を中心に毎月、施設点検のための休館日を設けます。
- ・ 決定された休館日は、早期に1年分を公式ホームページで公開するほか、実施月の一か月前ごとにホームページ、受付窓口、施設内の掲示、イベントカレンダー等において周知を徹底します。
- ・ 休館日には施設の保守点検のほか全職員ミーティング、各種研修、防災訓練などを行います。
- ・ 開館後20年を経過し、建築設備や機器の劣化が進んでいます。ギャラリーの特大吊り戸の修繕など一定の日数が必要な案件や、横浜市による修繕工事に対応するため、連続する作業可能日を設けます。連続した休館日は、利用者の利便性と収益性を考慮し設定します。
- ・ 入居する商業施設(らびすた新杉田)が全施設一斉の設備点検や大規模修繕を実施する場合は、管理組合および所有者(横浜市磯子区)の要請により、必要に応じて休館日を設けます。また、大規模修繕等、設置者から要請があった場合は必要に応じて休館日を設けます。

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### 6. 施設点検日に実施する点検・特別清掃等

施設点検日には下記の保守点検や定期清掃、検査等の作業を行います。

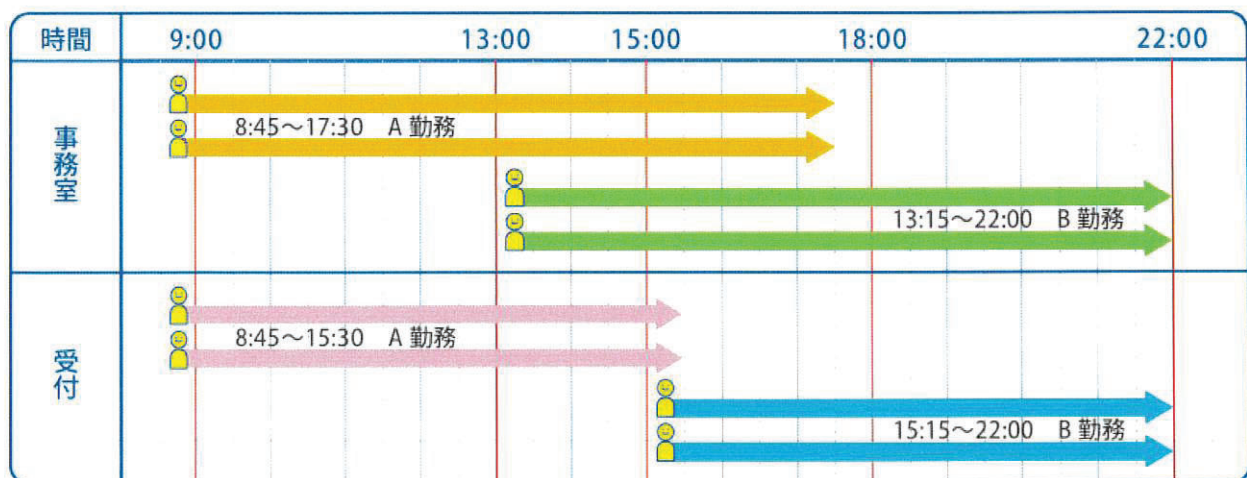
設備機器保守点検(月 1 回)	エスカレーター2基、搬入用エレベーター1基
設備機器保守点検 (年間所定回数実施)	空調設備、自動ドア、保安設備、ITV 設備、電話交換機、建具等
消防法、建築基準法等の対応	消防設備点検、防災管理点検、12 条点検、指定管理者点検
定期清掃	カーペット洗浄、床面清掃、扉・壁面清掃、金属部清掃、ガラス清掃、 照明器具清掃
定期検査	水質検査、ねずみ・害虫防除

### 7. 開館時間の勤務シフト

いつでも来館者への対応が可能であり、館内外でのトラブルが発生した場合でも、複数で対応が取れる体制を原則とします。また「労働基準法」「労働安全衛生法」を遵守した勤務シフトを作成し、職員の安全と健康に配慮した職場環境を作ります。

(事務室)	開館日は、館長、副館長のいずれかが出勤して責任者としての対応をします。 土日を含めたシフト勤務で、2 交代勤務とし、午前～午後は 2 名、夜間は 2 名の体制を基本に、常時複数で対応できる体制とします。施設利用状況や事業等の状況に合わせ、配置します
運営スタッフ (受付)	2 交代勤務とし、基本 2 名をとし、施設の利用状況や公演内容に応じて、柔軟に人員を配置します。利用申請業務など窓口業務の集中する時は、事務室職員を含めて全職員で対応します。
舞台スタッフ (ホール)	ホールの利用内容に合わせて、1 名～3 名を配置します。 舞台の担当者はホール利用者の利用時間に応じて勤務します。

【1 日の勤務(例)】※この形態を基本として、利用状況に応じて人員を増減。



勤務シフト

### 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

#### 8. 1か月のシフトの例

月のシフトは、各施設の利用内容、事業の実施、申請手続きが集中する月末など、様々な状況に対応できるよう必要な人員数を勘案し、詳細に組み立てて行きます。

職員一人ひとりのシフトは、各職員の健康やライフスタイルに考慮し、連勤や超過勤務、B勤務の過多等がないように作成します。休日については、各月の土日祝日の数を公休とし、週休2日を基準とした体制を組みますが、シフト勤務の都合上、取得日数が異なる場合があるため、年間を通じて平均化するように調整します。

事務所職員 A勤務 8:45-17:30 B勤務 13:15-22:00/受付 A勤務8:45-15:30 B勤務 15:15-22:00/  
 舞台担当 ○印はホールに常駐(利用時間・内容による) 事務Bは事務所のB勤務対応  
 清掃担当 4名 年末年始・休館日を除く毎日 7:00-9:00 設備チーフ 休館日の保守点検ほか、修繕・建物管理に関わる全般対応

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	A勤務	B勤務	休日			
ホール利用状況	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
午前	●	●			○		●	●	●		○	○		●		●				●	●	●	●	○	○	○	○		●	●						
午後				点	○		●	●	○			●			●					●	●	●	●	○	○	○	○		●	●						
夜間	●						●	●	●						●	●		●	●		●	●							●	●						
1 館長	A	A	A	休	休	A	A	A	A	休	休	A	A	A	A	休	休	A	A	A	A	休	A	A	A	A	A	休	休	A	21	0	9			
2 副館長	A	A	休	A	B	B	休	休	A	A	B	休	休	A	A	A	B	B	B	休	A	A	休	A	A	B	休	休	A	14	7	9				
3 事業チーフ	A	休	A	休	A	A	A	B	休	休	A	A	A	B	B	休	休	A	A	A	B	B	休	休	A	A	B	休	A	14	7	9				
4 事業担当	A	B	休	休	A	A	A	B	休	休	休	休	A	A	B	B	休	休	A	A	A	休	休	A	B	休	休	A	A	14	7	9				
5 事業担当	B	B	休	休	B	B	B	休	A	A	A	B	休	休	A	A	A	A	A	休	休	A	B	B	休	休	A	A	A	13	8	9				
6 事業担当	A	A	B	休	休	A	A	A	A	B	休	休	B	A	休	休	A	A	A	B	休	A	A	A	A	A	B	休	休	B	14	7	9			
7 管理担当	A	A	B	休	A	A	A	A	A	休	休	A	B	休	休	A	A	B	B	休	A	B	B	休	休	A	A	B	休	13	8	9				
8 補助スタッフ	B	休	A	休	A	A	A	休	B	B	A	休	休	A	A	B	休	休	A	B	B	休	A	A	A	A	休	A	A	A	14	7	9			
9 舞台チーフ	○	○	休	○	休	○	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	休	休	○	○	○	0		9			
10 舞台担当①	○	○	○	休	○	休	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	休	○	休	○	○	○	○	休	○	休	休	○	○	○			9			
11 舞台担当②	○	○	○	休	○	休	○	○	○	休	休	○		○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	○	休	休	○	○	○			9				
12 運営スタッフ①	A			B			A		A			A	B			A	B				A		B	B	A	休	B		7	6						
13 運営スタッフ②						B			A		B				A			B	B			B		B	A	B	B		2	7						
14 運営スタッフ③	B	A		A	A			A	B	A	B			A	A			A				B			B		B	A	9	6						
15 運営スタッフ④	A	B		B			A	B		A			A	B		A		A		A	B			A		A		B	8	6						
16 運営スタッフ⑤	B		B		A	A		A		B			A			B		A		A			A		B		B		7	6						
17 運営スタッフ⑥	A		B		A				B	B					A	B		B		B		B		B		A		A	5	7						
18 運営スタッフ⑦								B			A		A	B	B		B		B	A			B	B		A	A		5	7						
19 運営スタッフ⑧	B		A		B	A	B		A			B	B	B		A		A		A			A	A	A	B		A	8	6						
20 運営スタッフ⑨	A				B	B	B				B	A	B			A			B		A		A	A		A		A	7	6						
				施設点検日							外部会議								アウトリーチ	アウトリーチ									自主事業							

1か月のシフトの例

## 6 必要人材の配置と機能、主要人材の能力担保

### 1. 配置についての基本的考え方

館長は、統括責任者であるとともに施設の顔として、地域や他団体、学校等とのネットワークづくり等を積極的にを行います。副館長は、各部門のチーフから報告を受け、指示を行う施設運営全般の実務の責任者となります。また、館長・副館長は、協力して人材育成と組織強化に取り組みます。

事業実施においては、事業チーフを配置します。杉田劇場の事業は、杉田劇場内だけにとどまらず、様々な場所へのアウトリーチ、地域の方との交流事業、こどもたちや高齢者の居場所づくり事業と多岐に渡ります。これらすべての事業の進行状況、予算執行状況を把握し、担当者を統括し、事業計画を実行します。

舞台チーフは、舞台スタッフをまとめ、利用者の快適な利用をサポートするだけでなく、舞台や公演実現における相談を受けるなど、利用者に寄り添ったホール運営を行います。また、災害や予期せぬトラブルにおいて、事業チーフと連携し、ホール内の危機管理の責任者として機能します。

これら責任体制を明確にし、各責任者が常に情報共有を行うことで、スタッフ全体の意思統一を行い、利用者の方が安心して快適な文化活動を行い、様々な人たちが集い、交流する杉田劇場を運営していきます。

### 2. 職員の配置予定

館長及び副館長の配置については、文化施設や公共施設の運営において豊富な実績があり、磯子区民または磯子に縁の深い人材を配置する予定です。

各担当者は、杉田劇場の現配置人員を想定しています。

### 3. 責任者の業務、機能、配置予定

#### ■ 館長

##### ○ 業務分掌

- ・ 統括責任者、コンプライアンス責任者
- ・ 区、学校、商店街、区民団体、福祉施設、企業等、地域の関係づくり責任者
- ・ 施設の総合プロデュースならびに人材育成責任者

##### ○ 必要な職能

- ・ 文化のトレンド、文化行政、社会情勢等、文化芸術に造詣が深いこと
- ・ 磯子区の文化芸術、芸術教育、地域特性への深い理解があること
- ・ 地域との関係づくりを行うコミュニケーション力があること、対外折衝力、交渉力を有すること
- ・ 文化施設ならびに市民利用施設での実務経験、事業実施の豊富な経験を有すること
- ・ 危機管理能力があること
- ・ アーティストや文化芸術団体、制作会社、教育関係者等にネットワークを持つこと

#### ■ 副館長(管理チーフ)

##### ○ 業務分掌

- ・ 施設運営全般の実務責任者
- ・ 予算執行管理および業務計画・報告作成、出納管理責任者
- ・ 利用促進、サービス向上への取り組み責任者、区、共同事業体との連絡調整
- ・ 防火管理責任者、危機管理、安全管理責任者
- ・ 施設管理責任者、建物・設備の維持管理および修繕管理責任者
- ・ 人材育成計画の策定と実施

##### ○ 必要な職能

- ・ 文化施設運営における幅広い知識と実務経験があること
- ・ 館長を補佐し、施設のチームワーク形成を行うリーダーシップと実務遂行の責任力があること
- ・ 区民の要望等に対応できるコミュニケーション力があること
- ・ 危機管理能力があること
- ・ アーティストや文化芸術団体、制作会社、教育関係者等にネットワークを持つこと



## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

### ■ 事業チーフ

#### ○ 業務分掌

- ・ 文化事業の企画、制作、実施の責任者
- ・ 地域連携(学校、商店街、地元企業、病院、福祉施設等)のコーディネート
- ・ 自主活動団体やボランティア等、区民との協働事業
- ・ 広報、情報発信

#### ○ 必要な職能

- ・ 事業企画、制作、広報、プロモーションに豊かな経験があること
- ・ アートマネジメント、文化によるまちづくり等の基礎知識を有すること
- ・ 出演者や講師との連絡や交渉、事業参加者からの要望等に対応できるコミュニケーション能力を有すること
- ・ 地域に根差した視点を持った事業企画ができること

### ■ 舞台チーフ

#### ○ 業務分掌

- ・ ホールの舞台機構・舞台音響・舞台照明等の操作及び利用者の安全管理
- ・ 舞台および舞台装置、音響機材、照明機材の維持管理
- ・ ホールやリハーサル室における音響、照明等の舞台技術に関する区民の相談窓口

#### ○ 必要な職能

- ・ 安全・安心なホール運営を行える専門的な知識と技術力を有すること。
- ・ 公演中の地震発生や急病人発生等、いざというときに対応できる危機管理能力があること
- ・ 利用者の相談や要望に丁寧に応えることができるコミュニケーション力を有すること

#### ○ 配置予定者の経歴

経 歴	
勤務形態	常勤

### ■ 設備チーフ

#### ○ 業務分掌

- ・ 設備保守管理、日常及び定期清掃の統括
- ・ 建物設備定期点検、指定管理者点検の統括
- ・ 施設運営チーム、清掃作業員・設備点検者と連携し、不具合リストの作成と対応提案
- ・ 特定建築物年間管理計画の策定、報告
- ・ 小規模・大規模修繕等のサポート業務(社内建築士・施工管理技術者と連携)

#### ○ 必要な職能

- ・ 建築物、設備管理、環境維持等に関する専門的な知識及び技術、特定建築物管理技術者

#### ○ 配置予定者の経歴

経 歴	
勤務形態	非常勤

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## 4. 担当者の業務、職能等

職名	業務	必要な職能	人数	勤務形態
事業担当 (地域文化コーディネーター)	区民活動事業、地域連携事業、 学校連携事業、共催公演、町内 会担当	チーフの指示、支援を得た上で、次 のような職能が必要 ・ 地域の方や出演者、スタッフ等、 関係者と交渉、調整を行い、共同 して事業を実現するコミュニケーション力	1 名	常勤
事業担当 (地域文化コーディネーター)	区民活動事業、地域連携事業、 学校連携事業、町内会担当	・ 事業計画の詳細を具体化し、制 作、事業実施する継続力・責任力 ・ 事業報告書、助成金・協賛金の申 請書、プレゼンテーション資料の作 成等、説明力	1 名	常勤
事業担当 (地域文化コーディネーター)	区民活動事業、地域連携事業、 学校連携事業、広報担当、町内 会担当	・ 利用者と丁寧に接し、ニーズに応 えるコミュニケーション力 ・ 正確な事務処理を進める能力 ・ 他部門を支え、快適な職場環境 を進める気配り力	1 名	常勤
管理担当 (地域文化コーディネーター)	経理 受付等貸館業務(窓口管理) 庶務 町内会担当	・ 利用者、関係者と丁寧に接する コミュニケーション力 ・ 誠実で正確な事務処理を進め る能力	2 名	常勤
運営スタッフ (地域文化コーディネーター)	事業実施のための補助業務 施設運営に関わる補助業務 町内会担当	文化活動に興味があり、杉田劇場の運営 に関わりたいという地域の人材 社会人経験(接客業務経験)または文化 施設での受付業務経験があり、コミュニ ケーション能力、およびPCスキルなど 事務能力を持つ人材	11名程 度	非常 勤
舞台スタッフ	・ ホールの舞台・音響・照明に関す る日常管理・点検・修理業務 ・ 利用者に関する助言・指導・協力 ・ アウトリーチ等での技術担当	・ 利用者と丁寧に接し、ニーズに応 えるコミュニケーション力 ・ 舞台・音響・照明に関する幅広い 知識と経験と、安全管理能力	1~3 名	常勤
施設管理・ 清掃	設備保守管理/日常及び定期清掃	・ 施設の安全性と快適性を確保するため 専門業者として必要な技術を有すること。	統括1名 清掃4名	非常 勤

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## 5. 職員育成について

## ◆ 杉田劇場の職員としての基礎的能力の維持

地域の文化拠点である杉田劇場の職員は、日常的に区民と接しています。区民に寄り添う接客力、コミュニケーション力が必要です。また、区民からの相談に対しても、誰でも、同じレベルで応じることができるように、施設運営・管理・文化事業全般に対する基礎的な知識を含めて、繰り返して研修をすることで、より専門的なスキルを習得していきます。また、地域文化コーディネーターとして、職員は積極的に地域に出向き、地域の方と接していきます。このため、地域の活動を知り、地域と文化をつなげる人材を育成していきます。

研 修	内 容	時 期 回 数
基本業務研修	業務に必要な手続き、知識・技術の習得	採用時
予約システム研修	貸館に必要なシステムの取扱いを習得	採用時
コンプライアンス研修	個人情報保護、ITセキュリティ研修	年1回以上
アートマネジメント研修	文化施設の役割、企画の立て方、制作に至るまで、舞台機構などの研修	随時
接遇研修(障がい者対応)	接遇研修/バリアフリー公演での実習	年1回以上
多文化共生研修	やさしい日本語研修、外国人対応のための簡単な語学研修など	随時
ダイバーシティ研修	多様性を認める人権研修	年1回
救命救急研修	救急救命の初期対応、AEDの使用方法を学ぶ<磯子火災予防協会、磯子消防署での研修に参加>	年1回以上
防火防災研修/訓練	防火防災訓練(火災、通報、消火)/消防設備等の位置、使用方法を再確認/消防計画および災害時行動計画の確認	年2回
災害時対応研修/訓練	災害時対応訓練/交通遮断時、津波等発生時、帰宅困難者一時滞在所開設の際の、行動計画の確認/備蓄品の棚卸し	年1回

《基礎マニュアル》 施設運営マニュアル、予約システムマニュアル、危機管理マニュアル

## ◆ 人材育成

OJT やMBO(目標管理制度)を取り入れて、若手職員の育成をします。

職員は、公文協や地域創造など文化関連団体が実施しているさまざまな研修に参加することで視野を広げ、モチベーションの向上を図ります。

会 議	構成メンバー	会議内容	開催頻度
朝 礼	出勤スタッフ全員	毎朝の注意事項・連絡事項、スケジュール等確認	1回/日
定例ミーティング	常勤スタッフ	施設運営、事業企画、地域交流、舞台技術等、各部門の進捗や課題を共有する。利用者、参加者からの意見等の共有。運営全般に関する改善提案 等	1~2回/月
全体会議	全スタッフ	設備、舞台を含めて全員参加する会議 年間計画などを共有し、業務改善の提案など意見交換の場	2回/年
設備管理 会議	管理担当	建物設備点検、毎月の定期保守結果の報告 不具合案件の対応順位の確認 修繕検討と実施までのフローの確認	随時

## 6. チームワーク醸成について

確実に共有できる「申し送り」のルーティンを構築し、情報共有を徹底します。

各会議においては職員からの積極的な改善の提案を促します。

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

## 【使命1】文化芸術の活動と体験の場となる

文化芸術に関する活動と体験の場を提供することで、市民の活動を支援する。

## 【使命1を達成するための具体的な取組】

## 何か楽しいことができる空間 いつでも、だれでも気軽に立ち寄れる場になります

杉田劇場は、開館当初より、区民との協働をコンセプトとして、「誰もが集う、開かれた」地域の文化施設として運営してきました。これからも、近隣の学校や町内会、企業、商店街、公共施設、地域で活動する個人や団体など、ジャンルや活動内容を限定することなく幅広いネットワークを作って、日常的にコミュニケーションを深める中で、地域の課題等を発見し、杉田劇場という場所を使って、地域文化コーディネーターである私たちが解決のお手伝いをしていきます。

## 1. 利用者の立場に寄り添い、一人ひとりに合わせた対応をします

来館される方々に声かけ、働きかけをして、時間をかけてコミュニケーションができる関係をつくっています。レセプションист研修や接客研修、AED使用を含めた普通救命講習などを受けた職員を受付に配置し、来館するすべての皆さまが安心して過ごせる環境をつくります。



杉田劇場 受付

◆ 昨年更新された「横浜市市民利用施設予約システム」について、初めての利用者には、登録方法や、操作方法など、丁寧に説明をし、インターネットに慣れていない利用者に対しては、杉田劇場の施設予約では、対面で空き状況などを確認しながら入力のお手伝いをします。

◆ 障がいのある方や外国の方にも対応できるように、職員全体研修で誘導や手話、簡単な日常会話語学研修なども定期的に組み込んで、誰もが安心してご利用いただけるよう合理的配慮の提供に努めます。

◆ ギャラリー利用者は、高齢の方が多く、設営が利用者だけでは困難な状況が増えています。高齢者支援団体や就労支援団体と連携し、作品の運搬や設営を手伝えるような人材と利用団体をつなぎ、活動を継続できるよう支えています。

◆ 高齢の利用者が多い文化施設であるために、声掛けを励行し、来館者の健康状態などにも目を配り、日頃から関係の深い消防署や磯子火災予防協会などの協力を得ながら医療機関との連携も深めています。

◆ 外国につながる子どもたちの学習支援をする団体である「多文化共生ワールドキッズ」と連携を深めています。文化を通して交流ができるように子どもたちの居場所のひとつとしての機能を持っています。

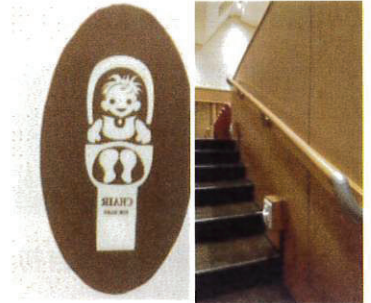
また、夜間、ロビーで勉強している子どもたちに、帰り際に必ず、声掛けをしています。子どもたちが安心して過ごせる居場所となる雰囲気づくりを心がけています。

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

## 【使命1を達成するための具体的な取組】

## 2. 利用しやすい環境をつくります

- ◆ 杉田劇場の利用が初めての方には、催し物の内容や規模に応じて、ホール等の施設や附帯設備の組合せや使用料金の例を「セットメニュー」として取り揃え、施設を利用しやすくします。
- ◆ はまっこカードを作る条件に満たないお客様や、はまっこカードを持つことのできないお客様にも利用できるように、一時利用という形でご利用いただけるようになっています。横浜フィルムコミッション経由でのご利用もあり、舞台スタッフや窓口業務の柔軟な対応で、新しい利用数を伸ばしています。
- ◆ 高齢の方、子連れの方、外国の方がふらっと立ち寄るロビーやトイレなどは、公共施設としての施設設備の機能を強化し、ユニバーサルデザインを取り入れています。



## 3. 利用団体を応援することで杉田劇場のファンを増やします

施設運営の向上には、ふらっと来る人が増えて、杉田劇場のファンをつくるのが大切です。貸館として利用する団体が「杉田劇場を使ってよかった」、「また使いたい」、「知り合いにも紹介したい」といってくれることで、稼働率の向上や利用料金の収入増につながります。利用団体を積極的に応援し、ファンを増やします。

- ◆ 利用者サービスの拡大
  - ・ チケット預かり販売を行います。
  - ・ 第4期より、コンビニでも買えるチケットオンラインシステムを導入。  
第5期より、貸館の利用者もご利用いただける仕組みをスタートさせます。(新規)
  - ・ 会議室、ギャラリー利用団体には、茶器・ポットを無料で貸し出します。
  - ・ リハーサル室、練習室利用団体には、除湿器、加湿器、扇風機、暖房機器などを無料で貸し出します。
  - ・ ピアノ調律手配
  - ・ 生花手配、ケータリング手配をします。
- ◆ 広報協力・広報支援
  - ・ 杉田劇場の放送枠があるラジオ番組(マリンFM)を活用し、利用者のイベント告知をしていきます。
  - ・ 主催者に働きかけ、貸館事業も積極的にPRし、新聞、マスコミ、ミニコミ誌等に取り上げてもらう機会を作ります。
  - ・ 杉田劇場に関わっている事業や、区民の文化活動などを丸ごと発信していきます。
  - ・ SNS等を活用し、利用者のイベントや活動も杉田劇場から情報発信します。
- ◆ 専門スタッフのサポート
  - ・ 施設の利用が初めての方からプロの団体まで、開館以来舞台業務を担当し杉田劇場の舞台設備を熟知しているスタッフがイベント実施をサポートします。
- ◆ 利用団体向けのオープンフェスティバルの開催
  - ・ 利用団体相互の交流を深め、地域とつなげるため、年1回、ホールでオープンフェスティバルを利用者団体の運営で行います。利用団体に舞台づくり・仕掛けづくりを体験してもらい、杉田劇場のファンを作ります。

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

### 【使命1を達成するための具体的な取組】

#### 4. 新たな体験の場を提供します (新規)

◆「杉劇一坪ギャラリー」は、ギャラリーより小規模で長期間展示できるスペースとして好評を博しています。今後は、フィギュアやプラモデル、エンターテインメント系のグッズの展示などにも利用してもらい、これまで杉田劇場に足を運んでもらうことのなかった方にも立ち寄ってもらいます。



東京音大生によるロビーコンサート

◆杉田劇場のロビーでは、「ロビーパフォーマンス」の定期的な開催などフリースペースであることを活かし、気軽に参加・体験できるイベントを開催してきましたが、今後は平日夕方の学校会社の帰宅時間に合わせたロビーコンサートなどを開催し、来館者を増やします。

◆令和5年度から文化庁の委託を受けて、学校の部活動に講師を派遣し、杉田劇場で発表してもらう「地域文化クラブ応援プロジェクト」を実施し、学校の部活動を応援しています。杉田劇場以外の団体が行う地域文化クラブ活動についても杉田劇場における施設利用の優遇対応をします。

◆ダンス、音楽、芝居、美術などの若手アーティストに創造や発表の場を提供します。(杉劇レジデントアーティスト)

#### 5. 利用者等の声を反映します

利用者のニーズ・要望は、運営改善のチャンスであり、利用者との良好な関係を築くための貴重な機会です。アンケート、ヒアリング等を通じて、様々な意見や要望を集め、対応を考えていきます。対応を一過性のものとせず、原因や背景を見極め、内部で対応策を検討し、業務の改善に確実につなげ、また、定着化を図るため、PDCAマネジメントを活用します。



#### ◆ 各種アンケートの実施

施設利用者の要望や苦情、満足度を把握するために様々なアンケートを実施します。

貸館利用者アンケート	貸館利用者に対しアンケートを実施。対象はホール、ギャラリー、リハーサル室、練習室の部屋別に行います	通年
来場者アンケート	アンケートをロビー、玄関等に設置し来場されるお客様を対象とした満足度を調査するアンケートを行います	通年
事業参加者アンケート	主催事業(ワークショップ等)に参加された方々に対し、実施事業の満足度や要望についてのアンケートを行います	通年
ホームページ問合せフォーム	施設に対する意見、要望、苦情についてホームページの問合せフォームで24時間受付けます	通年

#### ◆ 利用者へのヒアリング

利用者との意見交換を行い施設運営に活かします

利用者懇談会	施設を利用する方々と、運営や施設に関する意見交換を行います	年1回以上
--------	-------------------------------	-------

7 施設の使命を達成するための取組 使命1			
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分			
定量指標① 利用者アンケート回収率(*2年目、5年目ともに、以下を目指します) ホール60% ギャラリー60% リハーサル室50% 練習室30%			
定量指標② 施設を利用する方々と、運営や施設に関する意見交換を年1回行います			
【業務の基準で設定している指標】		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①:貸館利用率(ホール、ギャラリー)	ホール	平日 50% 土日祝 90%	平日 50% 土日祝 92%
	ギャラリー	85%	90%
定量指標②:総来場者数		80,000人 以上	83,000人 以上
定性指標①:利用者の状況についての現状把握		利用者懇談会 アンケート	利用者懇談会 アンケート
【使命1を達成するための具体的な取組を行う理由】			
<p>区民文化センターは、多くの皆様にご利用いただくことが最も重要です。多目的な用途に使えるホールの特性を活かし、様々な利用の促進を図るとともに、幅広い世代の多くの区民が集う「文化活動の拠点施設」として、常に安全で快適な環境を維持します。また、小さなことにもやさしく対応できる職員を育成して、ホスピタリティ溢れるサービス充実により、「来てよかった」「また利用したい」と感じていただける施設となるため、上記の取組を行います。</p> <p>特に、市民の文化芸術活動を支えるために、利用サービスを充実させて、利用率の向上を目指します。併せて、施設経営の観点からも利用料金の収入増を図る目標値とします。</p> <p>一方、コロナ禍を経て区民の行動にも変化があり、その状況を検証しながら、利用者の声に耳を傾けて、要望に応じていきます。そのために、私たちは、利用者懇談会やアンケートにより利用者のニーズを把握し、それを運営に生かし、満足度の高い利用を実現したいと考えています。したがって、指標においても利用者アンケートの回収率を一定以上維持することを掲げています。</p>			

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

### 【使命2】

#### 文化芸術活動を担う人材を育む

地域で文化活動に興味を持ち、活動を主導する人材を増やすことで、地域住民の文化芸術活動の可能性を広げる。

【使命2を達成するために具体的な取組】

## だれもが文化の担い手 地域文化担い手プロジェクトをはじめます

これまで私たちが取り組んできたプロジェクトを通じて、地域のコミュニティと文化芸術活動に参加してきた方たちの中で、自分が地域のために活動をする、主体的に参加する〈担い手〉になろうとする思いが生まれています。

そこで、新たにそれぞれの立場や状況に合わせたさまざまな担い手を増やすためのプロジェクトを実施します。わが町の文化を誇りに思う区民が増え、新たなコミュニティが文化芸術活動の交流から生まれ、次世代に向けて、バトンタッチができる文化の環境づくり・担い手づくりに貢献していきます。

### 1. 地域の文化の情報収集と集積の取組み

#### ◆ 磯子の各地域の歴史や文化を語ってもらいます

磯子区は、従来から地域のつながりが強く、地域活動も盛んで、9つの地域では、それぞれの特色ある歴史や文化活動を生み出しています。杉田劇場では、その歴史や文化活動を「シリーズ『磯子の地域文化を語る』」として記録に残すため、9つの地域に担当をつけ、その地域の歴史を知り、地域活動を実践している方のお話を直接伺い、地域の方同士もこれからの活動について話してもらっています。令和5年度には、第1弾として洋光台編を発行し、今後すべての地域の冊子を発行します。



洋光台のキャンドルナイト

#### ◆ 地域文化人材バンクの活用 (新規)

地域とのつながりの中で、数年に渡り集積した人材バンクをデータベース化し、地域のために活用していきます。

＜杉劇人材バンク(例)＞

- ・地域の伝統芸能の担い手(地元神社の伝統的なお囃子会、など)
- ・企業人のセミプロ演奏家・実演家(ラテンミュージック歌手、企業内吹奏楽部、ビッグバンドなど)
- ・障がいのあるアーティスト(画家、俳句、演奏家など)
- ・国際交流支援団体(いそご多文化共生ラウンジ、NPO など)
- ・地域の文化団体(絵画、写真、陶芸、書道、彫刻、芝居、合唱団、軽音楽部など)
- ・地域のアーティスト(画家、書家、クラシック、ジャズ、ポップス、ピアノ、楽器、声楽、邦楽、雅楽、演歌歌手、コンテンポラリーダンサー、バレエ、ヒップホップ、舞踊家まで)



## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

### 2. 文化活動をしている地域団体の応援

地域で活動する文化芸術団体の活動を支えることは、磯子の文化の土壌を支えることにつながります。杉田劇場で生まれた文化団体を育て、その団体が地域の担い手になっていきます。「劇団横綱チユチュ」は、地元の保育園の卒園児と保護者がつくり、当館とともに育ってきた区民が主体的に運営する劇団で、杉田劇場での公演を中心に、杉田梅まつりや地区センターでの小笑 SHOW 公演など、磯子区内の各地で公演を行っています。

「イマージュ ISOGO」は、商店街の商店主たちが結成した「おやじバンド」を中心に発足したアマチュアミュージシャンが集まる団体です。杉田劇場でのライブを中心的活動に、区外のバンドや若者バンド、ダンスチームも加わり、約 340 名 75 団体を超える組織に成長しました。福祉施設へのアウトリーチ、杉田臨海緑地でのライブなど活動の場を広げています。

「劇団糸」は、杉劇リコーダーズを卒業したこどもたちなど、杉田劇場に関わる地域の人たちが 2012 年に立ち上げた劇団で、練習から本番まで含めて杉田劇場で自主的に活動しています。

杉田劇場では、開館当初より活動を応援し見守ってきた 3 団体をはじめとした、さまざまな地域文化団体を応援し、それらの団体が主体となって運営するオープンフェスティバルも年に 1 回、開催しています。団体が地域の顔となり、活動が継続されることで、さまざまな参加者や観客とのつながりが生まれ、活動に参加できる機会を広げることにつながります。

地元のアーティストや劇団に活動の場を提供し、周辺の公共施設や企業団体への紹介などで活動展開のサポートをしています。

第 5 期中には、地元の若手アーティスト(文化活動団体)を発掘・支援する取組みとして「杉劇レジデンシャルアーティスト(団体)制度」を整備し、地域の文化の担い手を育てていきます。

### 3. 担い手プロジェクト

地域が主体となり、地域に暮らす人達が文化を支え、地域間で文化のやり取りが生まれ、文化のルレーを生み出すために、それぞれの立場やそれぞれの文化シーンに合わせた担い手を増やすプロジェクトを行います。

参加する担い手たちは、これまでの地域生活や文化体験の中で培われた経験を活かしつつ、今回のプロジェクトでさらにプロの講師から専門的な知識を学び、事業の企画運営に参加してもらいます。

#### ◆ 担い手育成の研修

地域の現場で活躍しているそれぞれの専門分野の方々を講師として招き、参加者とともに、その分野における課題や現場の状況の確認しながら、地域で必要となるそれぞれの分野の担い手のための研修を座学と実地体験双方で学びます。

《カリキュラムⅠ》多文化共生 <講師予定> [REDACTED]

《カリキュラムⅡ》アートマネジメント・舞台 <講師予定> [REDACTED]

《カリキュラムⅢ》障がい(共生) <講師予定> [REDACTED]

《カリキュラムⅣ》教育 <講師予定> [REDACTED]

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

### ◆ いそご文化資源発掘隊

いそご文化資源発掘隊は、地域の文化資源である郷土の歴史や文化、伝承する人材を発掘し、区民の方の学びの場を提供します。

いそご文化資源発掘隊での活動を通して、わがまちへの愛着を持つ区民＝地域の協力者を増やし、やがて協力者たちが地域で文化活動を主導する「担い手」として進化していきます。

また、子どもたちにも磯子の文化資源に興味関心を持ってもらうために、夏休みに小中学生を対象にした「子ども文化資源発掘隊」を実施しています。



区内の資源を探しに出かける  
いそご文化資源発掘隊

## 4. 地域文化クラブ

地域文化クラブの活動とは、文化庁が令和 8 年度より部活動を地域に移行する政策に先駆けて、学校の部活動を地域で応援する仕組みです。学校の先生たちの負担を減らすため、放課後や土日の部活動を、地域にいる専門家や文化の担い手が学校の先生の代りに携わります。地域や地域の文化施設も力を尽くし、学校と地域をさらにつなげていくことを目的にしています。

令和 5 年度は、学校の部活動(吹奏楽部、合唱クラブ)に杉田劇場が講師を派遣し、磯子音楽祭で発表してもらいました。

発表の場である磯子音楽祭では、中学校 3 校はプロのユーフォニアム奏者たちを交えての合同合奏を行い、小学校の合唱クラブはプロのソプラノ歌手と一緒にクリスマスドレーを披露しました。

令和 6 年度も引き続き事業を行う予定です。



小学校合唱クラブとソプラノ歌手の共演



中学校 3 校による合同発表

## 5. 磯子の魅力、地域の文化資源を発信します

区内の文化団体・施設・町内会・商店街等の文化情報を集約したガイドブックを磯子の魅力を区民のみなさんに届けるとともに、情報収集等の制作過程で、地域の団体や関係者とコミュニケーションをとり、連携していきます。

<b>8 施設の使命を達成するための取組 使命2</b>		
<b>【提案者が提案する指標】※提案者記載部分</b>		
	2 年目	5 年目
定量指標: シリーズ「磯子の地域文化を語る」冊子作成数(全 9 冊)	3 冊完成	9 冊完成
定量指標: 担い手プロジェクトの研修修了生数	20 人	累計 50 人
<b>【業務の基準で設定している指標】</b>	<b>目標値※提案者記載部分</b>	
	2 年目	5 年目
定量指標①:次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数	3	3
定量指標②:施設の事業に協力する地方住民(ボランティア等)の人数	20 人	30 人
定性指標①:こどもたちや学校の定性分析	地域文化クラブに参加したこどもたちにアンケートを実施し、必ず自由記述欄を設ける	1~4年度で集計した結果を反映し、こどもたちが関わる全事業で、自由記述式アンケートインタビューを実施する
定性指標②:新たに参加した人の属性分析	住居地や年齢、どのような事業に興味があるのか等を、アンケートやインタビューに取り入れる。	住居地や年齢、どのような事業に興味があるのか等を、アンケートやインタビューに取り入れる。
<b>【使命 2 を達成するための具体的な取組を行う理由】</b>		
<p>文化芸術活動に主体的に参画する担い手が増えることで、文化を届ける範囲が広がり、多様な価値が生まれます。また担い手になることで、活動を通して地域に目を向ける機会が増えて地域への愛着が深まります。いろいろな携わり方ができるようにすることで多様な担い手が参画でき、互いの価値観を認めあえるようなコミュニティが広がっていくと考えています。</p> <p>そこで、文化活動に関わりたいと思っている地域住民や、既に自主的に活発に活動している地域の文化芸術団体を、事業の企画・制作・運営に携わってもらう「担い手」として育成する取組みを行います。各自が既に持っているノウハウに加えて、新たな知識を研修や現場を通して学んでもらうことを目的としています。</p> <p>具体的には、令和 6 年度から始動した「担い手プロジェクト」を、令和 8 年度まで継続します。各専門分野のプロフェッショナルを講師に迎えた 4 つのカリキュラムを履修し、学びを深めてもらいつつ、「杉劇夏まつり」のホール企画や「磯子音楽祭」などを実践の場とし、企画から運営までに取り組んでもらう予定です。</p> <p>また、「担い手」となる地域の方々とのコミュニケーションの場も重要であると考え、今まで以上に地域と連携し、地域への愛着を深めてもらう取組みも積極的に行います。</p> <p>「磯子の地域文化を語る」シリーズでは磯子区内 9 地区連合自治会町内会へ出向き、各地域で活動している方に話を聞いたり話し合うことにより、磯子区全体への知識と理解を深めます。これら座談会の内容は冊子として発行することにより、関係者だけではなく、磯子区内の全ての人へ広く共有します。</p> <p>これらの取組みを継続していくことにより、大人が「担い手」として育ち、次の世代であるこどもたちへと「担い手の輪」が継承されていくことを期待しています。</p>		

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

### 【使命3】

文化芸術の鑑賞の機会を提供する

音楽、演劇、ダンス、美術などの文化芸術に触れる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献する。

### 【使命3を達成するために具体的な取組】

## あらゆる人がつどい、いきかう 笑顔があふれる広場として多彩なプログラムを実施

第1期から第4期までさまざまな文化芸術の鑑賞の機会や体験の場を提供してきました。杉田劇場の区民参加型事業や公演に参加した区民の中には、自ら発信する側になり、地域で新たなコミュニティをつくり、文化活動をはじめている人たちも出てきています。

第5期は、さらに区民の声に寄り添いつつ、多様な文化芸術を紹介することにより、区民の中に新たな気づきが生まれるきっかけをつくり、多様な価値観を受け入れる文化の醸成に貢献します。

### 1. 魅力的な鑑賞プログラムをご用意します

本格的なクラシックから演劇、こども向けコンサートまで、地域の声に寄り添いあらゆるジャンルの鑑賞公演を区民にお届けします。当劇場のホールは音響反射板の他に花道やプロセニウムアーチなどを備え、様々な事業に対応できる多目的ホールです。コンサートホール形式や花道を使った伝統芸能など多目的ホールの特性を活かした事業を展開します。次の公演は、毎年ホールで開催し、区民に人気のコンサートです。5期も引き続き、舞台機構をふんだんに活かした公演も実施していきます。

#### 【クラシック】

- ・石田泰尚ヴァイオリンリサイタル ・ロマンティックピアノ
- ・ベトナム・ピアノフェスティバル

#### 【こども向け】

- ・ブリューゲル音楽隊 ・アート体験塾・ひよこコンサート

#### 【ジャズ】

- ・気仙沼復興支援ジャズコンサート ・ジャズプロムナード

#### 【ダンス】

- ・バントワーリング公演



### 2. オリジナル企画公演を開催します

2021年より開催している、声優界の大御所である野村道子氏プロデュースの「朗読歌劇」は、劇場をもっと身近に感じてほしい、若い世代にもっと足を運んでもらいたい、アニメ世代にもオペラの魅力を伝えたいという願いが込められた企画です。出演する声優陣は、野村道子氏が自ら声をかけるため、毎回豪華な声優が揃う、声優ファンにも垂涎の公演となっています。

2025年に公演予定の「マダムバタフライ」では、蝶々夫人と関係のある長崎県の鎮西学院とも連携して行い、磯子と長崎県との文化交流を行います。

普段は劇場に来る機会がない人や、オペラなどの舞台芸術は敷居が高いと感じている人も、興味を持ってご来場いただいている企画となっています。



「朗読歌劇 椿姫」公演の様子

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

### 3. 区民参加型の公演を開催します

#### ◆ 杉劇リコーダーず

区民企画アイデア募集から生まれた「杉劇リコーダーず」は、2006年7月に結成し18年活動が続けてきました。8歳から87歳まで、50名強の区民中心の異世代交流リコーダーアンサンブルのチームです。これまでも杉田劇場を中心とした演奏活動の他、地域でのアウトリーチ、北海道から沖縄までさまざまな他都市との交流、気仙沼復興支援のための活動等を行ってきました。また、こどもたちメンバーは小学校3年生の音楽の教科書(現在使用中のもの)にも取り上げられています。今後も、新たなメンバーを募集しながら、活動を展開していきます。



音楽の教科書に取り上げられた杉劇リコーダーず

#### ◆ 杉劇☆歌劇団

杉田劇場で生まれた杉劇☆歌劇団は、地域密着型エンターテインメント集団として2012年より活動を行っており、杉田劇場も作品の制作やワークショップなどをサポートしてきました。第5期も、地域の文化伝承のために、地域の伝統文化や歴史にかかわることを題材にした芝居を上演し、普及活動を通して、地域の文化の担い手の一団体として育成します。



杉劇☆歌劇団本公演2024の様子

### 4. 磯子にゆかりのある公演を開催します

#### ◆ いそごふるさと寄席

笑点にレギュラー出演をしている落語家や、地元出身の芸人たちが出演している寄席です。毎年恒例となっているホールでの公演は、地元の商店が主催し、杉田劇場が運営・広報協力をして開催します。

#### ◆ 杉劇ひばりの日

杉劇ひばりの日は、2021年より、杉田劇場にゆかりのある歌手・美空ひばりさんの33回忌の節目の年に、地域の方々からの声援をいただいて始めた事業です。ひばりさんの命日である6月24日に合わせ、ホールでのコンサートとギャラリー展を開催。ひばりさんを慕う次世代の歌手たちも参加し、地域の方々楽しんでいただける事業を行います。



杉劇ひばりの日2023 ギャラリー展

### 5. 磯子音楽祭

磯子音楽祭は、毎年12月にホールで開催するわがまち磯子の音楽の祭典です。磯子の名手たち、芸術文化団体、こどもたちから高齢者までが出演します。

2019年までは毎年開催していましたが、コロナ禍で開催ができず、昨年2023年に4年振りとなる「みんなで歌おう 第8回磯子音楽祭」を開催し、地域のこどもたちを中心に総勢約180名の出演者が参加しました。

地域の方々を対象とした地域密着型の公演として、今後もプロ・アマチュア問わず、磯子区内の音楽人が演奏できる機会を提供します。



**9 施設の使命を達成するための取組 使命3****【提案者が提案する指標】 ※提案者記載部分**

	2年目	5年目
定量指標:磯子音楽祭への出演者数	180名	250名
定量指標:協力公演の実施回数	4回	7回

**【業務の基準で設定している指標】****目標値※提案者記載部分**

	2年目	5年目
定量指標①:鑑賞型事業のメニューのジャンル数及び実施回数	ジャンル 5	ジャンル 5
	実施 12回	実施 12回
定量指標②:体験型事業の事業数及び実施回数	事業数 3 実施回数 100回	事業数 3 実施回数 100回
定量指標③:アウトリーチ事業の実施回数	11回	11回
定量指標④:来場者(参加者)満足度(アンケート集計)	満足したと答える人が 60%	満足したと答える人が 80%
定性指標①:参加者の定性分析	全公演でアンケートを実施し、自由記述式の欄を設け、積極的に反映する。	アンケートの設問毎に参加者の意見を問う自由記述欄を設け、積極的に反映する。

**【使命3を達成するための具体的な取組を行う理由】**

区民の方々にさまざまな文化芸術があること、地域の人たちが表現する形や思い、プロの芸術性、など多様な事業に触れることで、地域への眼差しや文化芸術を通じた美や日本の文化への造詣を深めることができ、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献します。

鑑賞型事業だけでなく、区民参加事業や、アウトリーチを展開することで、参加者の層を増やし、身近に文化を感じ、心豊かな社会生活を送る区民を増やします。子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、だれもが参加できるものとして区民参加事業を展開しています。様々な背景を持った方々が一緒に参加して、活動することにより、お互いのことを認め合い、気づき、コミュニティを形成していきます。

様々なジャンルをより親しみやすくするために、人気のあるクラシックアーティストや、人気声優を起用してコンサートやオリジナル企画を実施することで、新しい層、若い世代にも舞台芸術に触れる機会を作っています。

また、地域の声に応えて「いそごふるさと寄席」「杉劇ひばりの日」「磯子音楽祭」などを実施し、わがまち磯子を誇りに思う区民が、企画に関わっています。

「杉劇☆歌劇団」「杉劇リコーダーず」「杉劇にこにこ合唱団」などは、国籍、性別、障がいのあるなし関わらず誰でもが参加できる企画で、多様な価値観を認める場であり、アウトリーチ活動を通して、参加者が自主的に運営に参加する、担い手育成型の事業にもなっていて、杉田劇場の柱となる事業として展開しています。

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命4

## 【使命4】

幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける

年齢、性別、国籍、言語、障がいの有無、経済的状況等にかかわらず、磯子区の幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の視点も踏まえた利用者本位の運営を行う。また、地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与する。

## 【使命2を達成するために具体的な取組】

杉田劇場はみんなの居場所  
文化の力を信じて、地域をつないで、  
暮らしの中にも文化のネットワークを形成します

文化は様々な人や団体、地域をつなぐ、多様性を受け入れる力を持っています。過去に区民参加事業に参加していた子どもたちが大きくなり、担い手として戻ってきており、第1期から4期までのわたしたちの取組みが実っていることを示しています。今後も取組みを継続するとともに、社会状況に合わせて更新するなど、文化を通して地域社会の豊かさや地域コミュニティづくりに寄与していきます。

## 1. 多文化共生、交流の輪を広げます

磯子区多文化共生ラウンジや多文化共生スポットワールドキッズなど、磯子区が多文化共生支援団体と連携し、日本人と外国につながる方たちがお互いの文化を理解し、尊重し合える事業を展開します。

外国にルーツのある子どもたちが日本の文化・アートに触れる機会を増やし、国籍や背景を問わず共生できる社会を作る手助けをします。



## 2. 障がいのあるなしに関わらず、みんなが参加します

## ◆ にこにこ見本市

地域作業所や就労支援団体等と連携し、障がいのある人や様々な困難を抱える人が、磯子で活動する若いアーティストやクリエイターたちと協力し、ギャラリーやロビー空間を活用した作品展を年1回開催します。

来場いただくすべての方々が自由な表現を楽しむことができる展覧会にするとともに、若いアーティストの活動紹介、地域作業所や就労支援団体の活動紹介を行うコーナーを設けます。



## ◆ 杉劇にこにこ合唱団

「杉劇アート de にこにこプロジェクト」の一環として生まれた「杉劇にこにこ合唱団」は、障がいのあるなしに関わらず、誰でも参加できる合唱団です。昨年2023年より活動を開始し、小学生から80代まで幅広い年代の参加者が集まり、リハーサル室での練習は、横浜シティオペラのベテラン歌手が楽しく基礎から指導をして、本番のコンサートではプロの歌手とともに、ステージに立ちます。



## ◆ 杉劇リコーダーず (再掲)

## ◆ 杉劇☆歌劇団 (再掲)

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

### 3. だれもが気軽に参加できます

#### ◆ 杉劇ちょこっとカフェ

文化的commonsの拠点として、高齢者や放課後の子どもたちなど、自宅でひとりになりがちな人々のための居場所として、ロビーでカフェを年 3 回設けます。カフェのように好きな時間だけ過ごす出入り自由な空間を提供し、レコード鑑賞や工作ワークショップなど、交流を楽しむ事業です。



#### ◆ 杉劇夏まつり、杉劇冬まつりライブ

杉田劇場の全施設を開放し、文化芸術を切り口に、誰もが集まり、交流できる機会を設けます。

杉田地区の夏祭りに合わせた「杉田劇場夏まつり」、地元のお囃子保存会や商店街のおやじバンド、磯子で活動するインディーズバンド、杉劇☆歌劇団等が勢ぞろいする 2 月の「冬まつりライブ」、地域の誰もが集い、交流できる事業を行います。



### 4. 子育て世代を応援します

#### ◆ ロビーパフォーマンス

近隣保育園や近隣企業内保育園の園児たち、親子連れを中心にオープンスペースのロビーを月 1 回平日の午前中に開放しています。誰でも気軽に参加していただけるように、楽しい歌や手遊び、簡単な工作などを毎月無料で開催しています。また、地域から声がかかれば、「お出かけロビパ」もやっています。



### 5. 学校と地域とアーティストをつなげます

#### ◆ 横浜市芸術文化教育プラットフォーム

横浜市が推進する、アーティストを学校に派遣し、子どもたちの芸術体験の機会をつくる「教育プラットフォーム」事業のコーディネートをとめます。磯子区内の小・中学校の要望にあわせながら、音楽、演劇、ダンス、美術などのアーティストを派遣し、学校教育とアートをつなぎます。

### 6. 職業体験・インターン生等を受け入れます

小学校の職場体験、中学校の職業体験、大学生のインターンなど受け入れることで、地域の文化施設運営の仕事に関心を深めてもらい、未来の担い手育成につなげます。異業種交流を兼ねて民間企業職員の研修や保育士や小学校教諭の研修も受け入れます。

国際文化交流を兼ねて、横浜市のあつ旋で台湾の大学生をインターンとして受け入れたこともあります。第 5 期も、広く受け入れていきます。

【小学校の職場体験】 杉田小

【職業体験実績】 浜中、森中、汐見台中、洋光台第一中、洋光台第二中、南中、富岡東中、小田中 他

【インターン実績】 フェリス女学院大学、東京音楽大学、早稲田大学、昭和音楽大学 他

【異業種研修 教員等研修の実績】 安藤建設インターン生、平戸小学校教諭、のびのび保育園保育士

### 7. 情報発信、発信力を高めます

横浜市中区のコミュニティ放送局「マリンFM」において、隔週で杉田劇場開催の公演情報や、地域情報をお知らせすることで、情報の発信力を高めています。



**10 施設の使命を達成するための取組 使命4****【提案者が提案する指標】※提案者記載部分**

	2年目	5年目
定量指標① 夏まつり、冬まつりライブの総観客数	1,500人	1,600人
定量指標② こどもたちが楽しめる事業の実施回数	16回	17回
<b>【業務の基準で設定している指標】</b>	<b>目標値※提案者記載部分</b>	
	2年目	5年目
定量指標①：共生社会の実現を目指す事業数	7	8
定量指標②：地域の施設・団体と連携して実施する事業数	7	8
定性指標①：地域文化コーディネーター担当による地域との連携、状況のレポート	9つの地区連合自治会町内会に担当をつけ、各担当がレポートを作成します。	
定性指標②：バリアフリー視点からの来館者の声 (アンケート調査・インタビュー調査)	にこにこ見本市、にこにこ合唱団参加者へのヒアリングを行います。	

**【使命2を達成するための具体的な取組を行う理由】**

誰も排除されることなく、全ての人が社会に参画するために、地域の文化施設として、年齢や性別、国籍、言語、障がいの有無、経済的状況等に関わらず、様々な文化活動に幅広い人を受け入れ、地域の人たちとのつながりをつくれます。

外国にルーツのあるこどもたちが、日本の文化に触れる機会を増やせるよう、地域の多文化共生支援団体と連携し事業を展開します。障がいのあるなしに関係なく参加していただける「にこにこ見本市」と「にこにこ合唱団」は、地域のあらゆる人を巻き込み、参加する人みんなが笑顔になるようなプロジェクト「杉劇アートdelにこにこプロジェクト」も継続して行っています。

また、こども連れだと周りの観客や出演者への迷惑にならないか不安になるなど、普段なかなか来場できない方々が気軽に施設へ足を運んでいただけるように、未就学児と子育て世代を対象に、毎月開催の「ロビーパフォーマンス」や0歳から入場可能な「ひよこ♪コンサート」などを開催しています。高齢者や放課後のこどもたちなど、自宅でひとりになりがちな人々のための居場所づくりとして「杉劇ちよこっとカフェ」を行っています。

1年に1回開催している「杉劇夏まつり」と「杉劇冬まつりライブ」も杉田劇場の全施設を開放し、地域の人たちやアーティストが一体になることで地域とのつながりをより強めています。

その他、学校との連携を取り、学校と地域とアーティストをつなげる教育プラットフォームや、中学校・小学校の職場体験、大学生のインターンなど受け入れることで、地域の文化施設運営の仕事に関心を深めてもらい、事業に関わることで未来の担い手育成につなげています。

今後もこれらの活動を継続、発展させ、様々な関係者とネットワークを築くことで、区民が地域に愛着を持ち、いきいきと暮らせるよう、杉田劇場が地域コミュニティのベースで重要拠点となることを目指します。

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

### 【使命5】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

### 【使命5を達成するための具体的な取組】

20年間続けてきた 安心・安全・快適な場づくりを  
さらに続ける

### 施設管理

#### 「共同事業体に施設管理のプロがいる」

私たち共同事業体には、地元の設備管理の専門家である(株)ニックスサービスが参加しており、施設の維持管理計画を作成し、それに基づいた日常の管理・定期点検等を実施します。また、清掃業務も一括しており、利用者・来館者に安全で快適に施設を利用していただけるよう日々努めています。

#### 施設の安全確保と長寿命化の視点による修繕の実施

「横浜市公共建築物マネージメントの考え方」に基づき、プリメンテナンス(予防保全)を心がけ、状態監視保全を活用した保守・点検データベースを構築し、施設の長寿命化につながる維持管理を行います。

杉田劇場は、来年2月には開館20周年を迎え、老朽化が懸念され、大規模修繕が必要となる築年数となりますが、これまで日頃の施設管理における効果により大きな不具合は出ていません。この状態を長く継続するために、プリメンテナンス(予防保全)の考え方にに基づき、重要度や緊急度に配慮し、「定期的・計画的な補修」を実施し、安全性を最大限考慮しながら、ライフサイクルコストの最小化を目指します。

#### 利用者に安心快適な日常における保守管理

- (1) 横浜市のルール等法令を遵守し、あらゆる保守における点検等について法定に則り、実施します。
- (2) 快適な利用を心がけ、保守管理・清掃によって、美観維持や腐食防止を常に意識し、対応します。
- (3) 点検時に不具合箇所が発見された場合には、不具合状況をデータ化し、今後に活かします。
- (4) 機器の安全性を考慮した結果、機器の更新が必要な場合には、速やかに磯子区と協議します。
- (5) 光熱水費は、日々の利用状況を踏まえた適切な運用により削減に努めます。
- (6) 備品については、物品管理簿により管理し、指定管理料で購入した備品は横浜市に寄贈します。  
日常的に使用する備品については、定期的に点検し、状態を維持します。
- (7) ピアノは、気候や使用頻度に応じて温湿度管理等適切に行い、専門業者による定期的なメンテナンスを実施します。
- (8) 日常及び定期清掃を組み合わせ清潔な状態を維持します。
- (9) 横浜市の政策に従って、ゴミの分別・リサイクル・排出量削減を推進します。

#### 保守管理業務における委託業者について

横浜市が定める「横浜市中小企業振興基本条例」の主旨を鑑み、市内に事務所または事業所を有する中小企業への業務発注に努めます。

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

### 中期修繕計画の策定

修繕に関しては、「事後保全」と「予防保全」を上手く組み合わせた効率的な対応を行っていきます。

予防保全については施設全体を調査し必要な修繕項目を洗い出したうえで「建物関連設備」「舞台関連設備」に分類し、専門的な見地から修繕実施時期を予測するなど体系化し、独自の「中期修繕計画(5年間)」を作成して区と共有します。その中で100万を超える修繕が予見されるものについては早期の段階で対応を協議します。また、効率的な修繕対応を行っていくため、収支予算書における修繕費については、5年間の「中期修繕計画」に基づいた修繕予算を確保します。このように計画に基づき修繕に取り組むことで設備・備品等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

【令和5年度実績及び令和6年度予算と第5期5年間の修繕予算】※小破修繕を対象として積算

	令和5年度(実績)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
修繕費 (予算)	1,375千円	2,200千円	2,200千円	2,200千円	2,200千円	2,200千円	2,200千円

### 衛生管理・環境維持について

#### ◆ 日常清掃

・感染症対策を徹底した清掃。トイレや水回りの巡回清掃の実施、来場者数の多い部屋や月を把握し、美観・衛生管理を強化するなど、業務の基準を満たしながら、利用実態に則した満足度を向上させる清掃を行います。

・清掃時に設備の不具合を確認しながら作業を実施します。不具合を早期発見し、修繕範囲の悪化を防ぎます。

#### ◆ 施設点検日には下記の保守点検や定期清掃、検査等の作業を行います。

設備機器保守点検(月1回実施)	エスカレーター2基、搬入用エレベーター1基
設備機器保守点検(年間所定回数実施)	空調設備、自動ドア、保安設備、ITV設備、電話交換機、建具等
消防法、建築基準法等の対応	消防設備点検、防災管理点検、12条点検、指定管理者点検
定期清掃	カーペット洗浄、床面清掃、扉・壁面清掃、金属部清掃、ガラス清掃、照明器具清掃
定期検査	水質検査、ねずみ・害虫防除

### 事故・防犯、防災

「利用者の安全確保が何事にも優先する」

私たちは、「利用者の安全確保が何事にも優先する」という意識をもって「安全・安心を最優先」に組織体制と計画を策定し、事故の未然防止にあたります。また、杉田劇場が地域防犯連絡所として、警察との連携や消防署との連携も密に取りながら、誰もが安心・安全に施設利用ができるような管理・運営を行います。

### 事故・防犯に対する取組み

- (1) こども、高齢者、障がい者、外国人を含むあらゆる人の利用を想定し、リスクチェックを行ったうえで施設のハード面、ソフト面の課題を把握し、対策と対応を「事故防止マニュアル」として整備します。
- (2) 事故やヒヤリハット事例は、記録簿に残し、ミーティングで共有し、事故防止力の向上を図ります。
- (3) ホール利用者には、打合せ時に「避難誘導についての手引き」を配布し、緊急時の対応を説明します。
- (4) 職員は始業前点検として開館前に各部屋を巡回し、換気、設備の損傷確認と不審物等の確認を行います。
- (5) 舞台に関わる事故を防止するため、舞台スタッフによる設備点検を徹底するほか、利用者に対して利用時の注意喚起を行います。また、舞台機構操作ならびに照明機材の吊込み等、危険を伴う作業については必ず舞台スタッフがを行います。
- (6) 全職員が普通救命講習を受講し、緊急時の応急処置とAEDの取扱いを習得します。(AED1台を常備)

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

### 【提案者が提案する指標】

定量指標①:四半期ごとに収支決算書を作成し、状況分析と推移予測を行います

定性指標①:横浜市が定める「横浜市中企業振興基本条例」の主旨を鑑み、市内に事務所または事業所を有する中小企業への業務発注に努めます。

### 【業務の基準で設定している指標】

#### 目標値※提案者記載部分

数値が記載してある項目は、業務の基準で設定した数値のため変更しないでください。

	2年目	5年目
定量指標①:施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件	0件
定量指標②:法定点検等の実施	100%	100%
定量指標③:修繕予算の執行率	90%	90%
定性指標①:施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	紙・webでのアンケートの実施	紙・webでのアンケートの実施
定性指標②:管理運営費推移の要因分析	定期的な項目別の収支状況の分析	定期的な項目別の収支状況の分析

### 【使命5を達成するための具体的な取組を行う理由】

過去20年間維持してきた、様々な人が訪れ 集い 憩う場所として「安全・安心・快適な施設」を、今後さらに20年間続けていくためには、施設の長寿命化を前提とした維持管理は至上命題となります。その具体策として、計画に基づく日常・定期点検の実施と、施設の異常や不具合の早期発見・早期修繕の実施が必要と考えます。

また、利用者に施設を快適に利用していただくためには、施設の安心・安全であり、適切に機能しているだけでなく、美観が維持され、清浄・清潔であるというイメージを持っていただくことが不可欠と考えます。

そのため、日常及び定期清掃において常に清潔に保つことが重要です。感染症予防に関しても日常清掃は重要であり、複合施設の中にある本施設は、不特定多数の方々が入り出するため、施設の衛生管理を徹底して行います。

私たちは、地域みなさんに愛され、そして利用者が快適に、かつ安全、安心してご利用いただける施設運営を目指しています。そのため「利用者の安全確保が何事にも優先する」という意識を徹底して「安全・安心を最優先」にした取組を行い、事故や事件の未然防止が必要であると考えます。

このような考えから、老朽化に対応した施設修繕の計画的な実施、利用者の満足度の確保、事故や事件の未然防止のために私たちが成すべきことを考え、指標として設定いたしました。

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命6

【使命6】大きな社会情勢の変化に適応して、施設運営を継続する

新型コロナウイルスの流行や大きな物価変動など、大きく社会情勢が変化する中でも、安全かつ安定的に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

## 【使命6を達成するための具体的な取組】

社会の変化に適応しながら文化芸術に触れる場として、  
区民の文化活動を支える場として  
施設運営を継続していきます

新型コロナウイルスの流行や物価変動、災害などの社会の状況の変化に対しても、広範な情報収集と適切な対応による安心安全な施設運営を行い、区民の文化活動を支えています。文化芸術に触れる場として、文化のコミュニティが生まれる場として、どんな状況下においても、工夫をして施設運営を継続して行っています。

## 1. 新型コロナウイルスが流行した場合

## ◆ 基本的な考え方

私たちはコロナ禍を経験する中で、感染症の流行期にまずは職員が感染しないことが重要であること、そのうえで多くの人が集まる施設では、感染源を「持ち込まない」「持ち出さない」ことが重要であることを学びました。このため、職員一人ひとりが自らの体調管理を徹底するとともに、施設内での消毒、飛沫防止対策、換気など、国、県、市、区等の行政の指示、指導の下、必要な感染症対策を徹底します。

## ◆ 自主事業や貸館業務

コロナ禍では「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」が示され、感染症への対策を行いながら、文化芸術活動が途絶えないよう運営や貸出を行ってきました。今後もこのようなガイドラインに沿った運営をするとともに、その内容を、施設の利用者や来場者が分かりやすいようなガイドラインの解説版を作って発信することで、制限がある中でも安心して施設を利用し、来場していただくことができますようにします。

また、自主事業に関しては、人数制限を行うなど運営方法を変更しての実施や、観客を入れた公演が困難な場合には、動画配信などにより地域のみなさんへ文化芸術を届けたいと考えています。

「杉田劇場YouTubeチャンネル」での動画配信事例(令和6年6月14日現在の視聴回数)

「<杉田劇場ひよこ♪コンサート> さっこさんといっしょ ～あめふりくまのこ～」75,400 回視聴

「<杉田劇場ひよこ♪コンサート> さっこさんといっしょ ～かわいい かくれんぼ～」81,392 回視聴

「空から見る ISOGO ドローン映像」、「杉田劇場ギャラリーに海を作ろう」、「杉劇リコーダーず」、

「杉劇☆歌劇団」、「劇団糸」なども配信

**12 施設の使命を達成するための取組 使命6****【使命6を達成するための具体的な取組】****2. 物価変動の結果、光熱水費等の必要経費が大きく増加した場合**

光熱水費等の必要経費が増大した場合、その部分の経費を抑えることはできないため、他の経費を抑えることが必要になります。したがって、まず事務費の徹底的な節減に努めますが、物価の上昇時は、あらゆる経費が増加することになり、そのような節減だけでは、施設運営に掛かる費用を削減することは厳しい状況になることが考えられます。また、優先順位や必要性を考慮し自主事業の内容を変更することも検討します。さらに、施設を安定的に運営しつつ、大胆な経費圧縮を行うためには、施設の運営形態を弾力的に変更しなければならないことも想定されます。

具体的には、過去の利用状況などを参考に施設の開館日数や開館時間の変更や、施設内の設備について使用頻度などを踏まえて停止や閉鎖するなど、施設のコアであり利用者の必要としている機能は維持しつつ、それ以外の部分を一定程度抑制することで、施設全体の経費を圧縮することなどが考えられます。したがって、このような状況になった場合、設置者である横浜市と磯子区の考え方を踏まえ、十分な調整の上対応していきます。

**3. 物価変動の結果、光熱水費等の必要経費が大きく減少した場合**

開館から 20 年を経過し、施設や設備の劣化が進むとともに、利用者のニーズや法令の変更によって新たな機能の機器の導入が求められています。しかし、現状は利用者の施設利用に支障を生じないための修繕対応を優先し、設備の十分な更新や新たな機能の機器の導入に対応できていません。

そこで、物価変動によって光熱水費等が減少した場合に、その減少分がプラスの収支差額になった部分については、優先的に設備・機器の更新と追加に充てる必要があると考えています。設備・機器の更新と追加は、施設の機能を充実・安定させて、施設の長寿命化に寄与するとともに、利用者にとって利便性、安全性、快適性が向上します。この結果、施設の魅力を増大させ、これまでとは異なる層の施設利用者を呼び込むことにもつながります。

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

- ・料金設定（附帯設備については、様式 25（5年間の収支及び収支バランス）の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。〔付帯設備の利用料金の上限額は、1式又は1台、1日につき8,000円〕。

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。

(単位：円)

種別	区分	午前		午後		夜間		一日		上限額（1日につき）	
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	日曜、土曜、祝日
ホール	入場料等を徴収しない場合	10,000	13,500	16,500	18,500	14,000	15,000	40,500	47,000	40,500	47,000
	入場料等を徴収する場合	13,500	21,000	25,500	33,000	28,500	25,500	67,500	79,500	67,500	79,500
ギャラリー	入場料等を徴収しない場合							3,100	3,100		3,100
	入場料等を徴収する場合							4,800	4,800		4,800
リハーサル室	9:15-12:15	2,700	3,500	2,900	3,600	2,600	2,300	13,500	16,000	13,500	16,000
		400	450	450	500	450	300	2,000	2,200		
会議室A		400	500	550	550	500	350	2,300	2,500		2,500
会議室B		400	450	450	500	350	300	1,900	2,100		
練習室A		250	350	400	450	500	550	2,100	2,300		
練習室B		300	400	500	550	600	600	2,500	2,700		3,500
練習室C		450	550	600	650	750	800	3,200	3,500		
楽屋A		1,000	1,300				1,000	3,300			
楽屋B		700	800				700	2,200			
楽屋C		600	700				600	1,900			3,300
楽屋D		600	700				600	1,900			

## 13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

### 1. 利用料金

(1) 現在の利用区分、料金が定着し、利用者にも認知していただいているため、基本的に現行の料金設定を維持します。

(2) 附属設備の利用料金については、利用内容ごとのセットメニュー例を増やし、利用者がイメージしやすくします。

(例) ピアノ発表会セット(音響反射板、グランドピアノ、マイクセット、CDレコーダー、譜面灯)

バンド演奏セット(吊りマイク装置、マイクセット、譜面台、電源使用料、アンプ、スピーカー、照明)

演劇セット(ホリゾントライト、バトン、スポットライトセット、ワイヤレスマイク、シーリングライト、花道セット)

講演会セット(演台、司会者台、花台、めくり台、マイクセット、ビデオプロジェクター、電源使用料)

### 2. 減免制度の実施

施設利用料の減免については、横浜市区民文化センター条例第 15 条ならびに同施行規則第 12 条に基づき適切に対応しています。また、既存の制度に加え、学校の部活動を支援し、地域連携に協力するため、次世代育成につながる利用についての減免制度を新たに設けます。

#### ◆ 指定管理者が主催または共催する事業

主催事業については全額減免

共催事業については条件等により 10%～50%の減免を適用

#### ◆ 磯子区内の小・中・高校の利用

ギャラリー・ホール・リハーサル室の利用料金について 20%の減免を適用

#### ◆ 磯子区内の幼稚園・保育園の利用

ギャラリー・ホール・リハーサル室の利用料金について 20%の減免を適用

#### ◆ 磯子区とその近隣区内の小・中・高校の部活動の練習での利用 (新規)

ホール・ギャラリー・リハーサル室・会議室の利用料金について 50%の減免を適用

### 3. 利用率向上を目的とした割引制度・特別料金の設定等

#### ◆ 直前申請割引

利用 1 か月前を切って予約が入っていないホールの空きコマ利用について、利用料金の 20%を割引

#### ◆ 平日利用限定の特別料金

<ホール>

##### ① ホールピアノ割引(音大生・コンクール応募者など若手支援)

利用 1 か月前を切って予約が入っていない平日のホール限定

2 時間単位(3000 円音響反射板あり、ピアノ込・調律なし)で貸し出します。(1 日6団体まで)

##### ② 平日 1 コマ割引(一般利用・駆け込み利用者への支援)

利用 1 か月前を切って予約が入っていない平日のホール限定

1 コマ単位(5000 円反射板なし)で貸し出します。(1 日 3 団体まで)

##### ③ 部活動無償支援(地元の学校の吹奏楽部や演劇部の練習支援)

平日 1 コマのみ(音響反射板なし、作業灯のみ)無償で貸し出します。



### 13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

#### <リハーサル室>

- ・ サークル活動(合唱、アンサンブル)の練習会場確保を求める声に対応するため、平日限定の優先予約、3か月定期利用(曜日指定)をします。**(新規)**  
(利用料金は通常の料金を徴収します)

#### <会議室>

- ・ 磯子事業会、磯子区商店街連合会と調整をして、加入の企業・店舗に対して、会議室の利用手続き(支払い方法)を簡略化して使いやすくします。

#### ◆ スタンプ会員割引 **(新規)**

リハーサル室、会議室を対象にスタンプカードを発行、スタンプ 10 個で1枚満了として、次回利用時の1区分を無料で貸出し。

#### 【利用料金の減免・割引一覧】

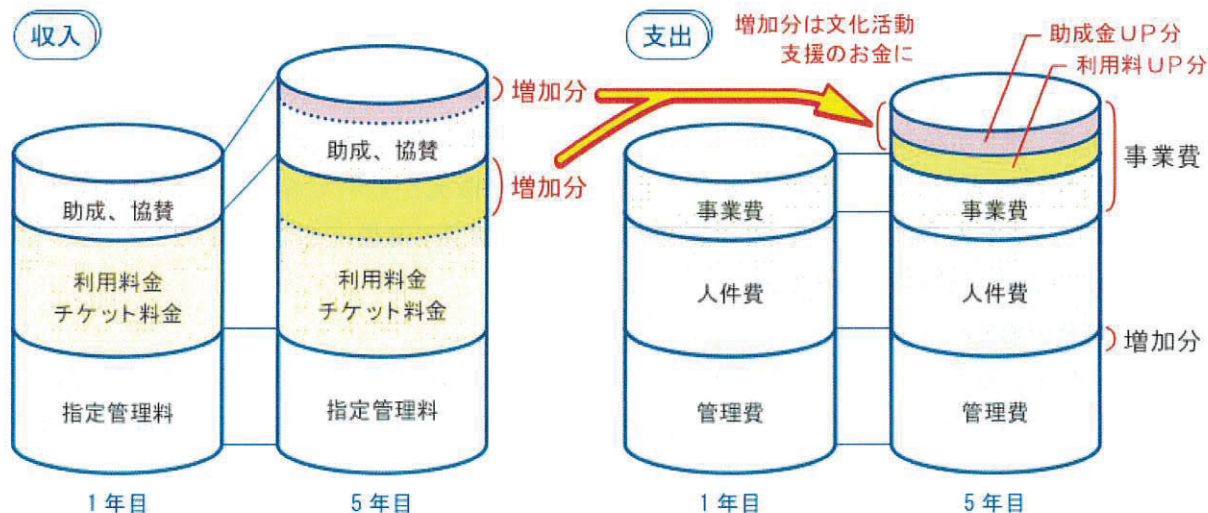
直前申請割引	利用 1 か月前で予約が入っていないホール利用について利用料金の 20%を割引
ホールピアノ割引	2 時間単位(3000 円音響反射板あり、ピアノ込・調律なし)で貸出し
平日 1 コマ割引	1 コマ単位(5000 円反射板なし)で貸出し
部活動減免	磯子区内とその近隣区内の小・中・高校の部活動の練習で利用する場合、ギャラリー・ホール・リハーサル室の利用料金について 50%を割引
区内学校減免	磯子区内の小・中・高校が利用する場合、ギャラリー・ホール・リハーサル室の利用料金について 20%を割引
区内幼保減免	磯子区内の幼稚園、保育園が利用する場合、ギャラリー・ホール・リハーサル室の利用料金について 20%を割引
部活動無償支援	地元の学校の吹奏楽部や演劇部が練習のために利用する場合 1 か月を切った空き日のホール平日限定 1 コマのみ無償(音響反射板なし作業灯のみ)

スタンプ会員割引	リハーサル室、会議室を対象にスタンプカードを発行、1 回の利用につきスタンプを 1 つ押印。スタンプカード 1 枚満了(10 個押印)で、次回利用時の 1 区分を無料貸出し
----------	--

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## 区民の文化活動を支援するために コツコツと収入を増やします

指定管理料のみに依存しない構造を作り、収入を確保し、区民の文化活動、区民参加の事業に充当します。



### 1. 収入を増やす具体的な取組み

- ◆ 利用料金を増やすために利用者の少ない平日利用を増やします。

#### 《全施設平日利用の取組み》

- ・ 月初めにホームページで空き状況を告知します。

#### 《ホール平日利用の取組み》

- ・ コンサートピアノでリハーサルをしたい層にPRします。《ホールピアノ割引》

若い層への支援として音楽大学の学生、コンクール応募者など、本番に近い状態で練習をしたい利用者に対して、1か月を切った空き日の平日限定で、2時間単位 3,000円(音響反射板あり、ピアノ込・調律なし)の特別料金で貸し出します。(1日6団体まで)

- ・ ホールでリハーサルなどをしたい層にPRします。《平日1コマ単位割引》

1か月を切った空き日の平日限定で、1コマ単位 5,000円(反射板なし)の特別料金で貸し出します。(1日6団体まで)

- ・ 地元の学校の吹奏楽部や演劇部の練習場所として無償で提供します。《部活動無償支援》

1か月を切った空き日の平日限定(音響反射板なし、作業灯のみ)

#### 《リハーサル室平日利用の取組み》

- ・ レッスンバー(無料)があるリハーサル室をダンスやスポーツを楽しむ層にPRします。

- ・ リリウムを配備して、バレエやダンスの練習利用をより使いやすくします。

- ・ 平日限定の優先予約、3か月定期利用(曜日指定)をします。(利用料金は通常料金を徴収します)

#### 《会議室平日利用の取組み》

- ・ はまっこカードを持っていない(持つことのできない)地元の企業や磯子事業会、磯子区商店街連合会などに加入の企業や店舗にPRし、利用手続きを簡略化して利用を促進します。(地元企業・商店への優遇)

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

### ◆ オンラインシステムの効果的な活用でチケット収入を増やします。

- ・ 令和3年度に、ネット上で予約ができるオンラインシステムを導入しました。  
ネット上での販売は座席指定ができるより利便性の高いオンラインシステムを導入したことで、若い世代の購買率を上げています。

#### 《貸館対応で》

- ・ 貸館利用者のチケットの取扱いについては、利用者サービスの一環として、杉田劇場の友の会（スマイルクラブ）でもPRをして、預かりチケットとして販売し、杉田劇場で売れた枚数にのみ手数料をいただいていた。第5期からは、新たに導入したオンラインチケットシステムを、貸館の利用者のチケット販売にもご利用できるようにして（手数料徴収が可能）、チケット販売手数料等の収入増加を図ります。
- ・ オンラインシステムの利用を希望しない貸館利用者のチケット販売も従来どおり、預かりチケットとして販売し、チケット販売手数料をいただきます。

#### 《協力・共催公演で》

- ・ 協力・共催公演では、オンラインシステムのメリット（①窓口以外でもチケットの購入ができる、②いつでもネット上でチケットを選び、予約ができる）を主催者に説明して、オンラインシステムを導入し、チケット販売手数料等の収入増加を図ります。

#### 《主催公演で》

- ・ オンラインシステムを導入し、窓口とオンラインでチケットを販売します。



### ◆ 助成金・協賛金・広告収入を増やします。

#### 《助成金》

- ・ 一般財団法人地域創造の助成金は、横浜市で採択される件数は 1 件のみですが、杉田劇場が開館以来、毎年続けて獲得しています。（2 分の 1 助成）

助成機関名	事業名	採択年度
一般財団法人地域創造	杉劇アート de 賑わいプロジェクト	2015 年～2017 年
	杉劇アート de 伝承プロジェクト	2018 年～2020 年
	杉劇アート de にこにこプロジェクト	2021 年～2023 年
	杉劇アート de 担い手プロジェクト	2024 年～2026 年
文化庁	地域文化クラブ事業	2023 年～2024 年
かけはし芸術文化振興財団	イマージュ ISOGO	2021 年/2023 年～2024 年
三菱 UFJ 信託地域文化財団	杉劇☆歌劇団	2024 年

◎事業規模や企画の内容に合わせて、官民間問わず、様々な助成金を申請していきます。

◎貸館利用者にも必要に応じて助成金の仕組みや申請方法などを教えます。

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

### 《協賛金・広告収入など》

- ・「磯子音楽祭」、「杉劇リコーダーズ定期演奏会」、「杉劇ひばりの日」に、毎年、磯子事業会の企業や近隣商店街から協賛金を集めています。
- ・「杉田劇場夏まつり」「冬まつりライブ」は、物品協賛を近隣商業施設や企業から集めています。
- ・第5期からは、個別の事業協賛のほかに、杉田劇場の魅力をセールスシートにして、地域(町内会)担当の職員も担当の地域からのご協力企業・ご協賛企業にお声がけをして、チラシやイベントカレンダーの広告収入を増やします。
- ・コロナ禍以降、「地域のために何か自社でできる社会貢献をしたい」、「協賛金という形にとられない、支援をしたい」という企業が増えています。このような企業と連携をして、新しい企画を生み出し、他の施設や団体にパッケージとして売り込むことなども、この5年間で検討し、実施していきます。

(実績 企業のボランティア活動の場として、夏まつり・冬まつりライブのお手伝いに企業が参加)

### ◆ その他収入を増やします。

#### 《地域作業所などの販売》

- ・第5期は地域作業所などと連携をして、自主事業公演などの開催時に作業所の活動の広報を兼ねて、手作り品や総菜販売など、販売をしてもらい、手数料収入を得ます。

#### 《グッズ販売》

- ・オリジナルコンサートの「ひよこ♪コンサート」のキャラクター、ひよこのひーちゃんのグッズを新たに販売します。
- ・杉劇リコーダーズ、杉劇☆歌劇団、杉劇にこにこ合唱団のグッズ開発を検討し、販売します。(オリジナルTシャツ、クリアフォルダ、エコバックなど)

#### 《コピー機》

- ・現在は、利用者(団体)につき、1枚当たり10円

#### 《友の会組織 杉田劇場スマイルクラブの継続》

自主事業を中心とした公演情報を掲載した「スマイル通信」のダイレクトメールを発送し、チケットの会員先行発売、チケット会員割引、および協賛企業割引・招待や割引プレゼントなど様々な特典を設け、チケット収入の増加を図っています。

《貸館時の物販販売》 CD販売などで手数料収入を得ます。



ひーちゃんグッズ(案)

### ◆ 自主事業収入を増やします。

- ・話題になる公演や一度は聞いてみたいような質の高い公演を共催公演として誘致し、有料コンサート・芝居等の回数を増やし、事業収入を増やします。
- ・磯子事業会や加盟企業、横浜磯子ロータリークラブ、横浜キワニスクラブなどからイベント企画制作や出演依頼などの依頼を積極的に受託していきます。

(実績 令和6年度 横浜キワニスクラブ 親子コンサート)

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

### 2. 効果的・効率的な運営の取組み

#### ◆ 業務の効率化

朝礼や業務の申送りの時に Face to Face で確認すること、受付ノートの活用など文書で確認することを併用し、短時間で効果的な情報共有をします。

- ・ 職員が杉田劇場の一員としての誇りをもって仕事ができるように、区内で開催する地域間交流などにも運営スタッフをはじめすべての職員が劇場の顔として参加できるようにしています。
- ・ 事業の総量を管理職がチェックし、特定の職員に業務が集中しないように、絶えず配分を見直し、全職員で補いあうことで、職場全体のワーク・ライフ・バランスを確保します。

#### ◆ 人材の効果的活用

- ・ 地域の文化活動に興味関心を持ちながら、年齢や置かれた状況でなかなか働くことができないシニア世代や子育て世代に、共に働く機会を提供し、地域の人材を積極的に活用していきます。

#### ◆ 年間の事業収支バランス

- ・ 事業は赤字を出さないという方針を徹底しています。事情によって個別の事業で収支バランスがうまく取れない場合もありますが、早めに予測を立てて、次の事業の規模の見直し・総経費の見直しなど、細かく確認しながら、全体的な年間の収支バランスを保ちます。

#### ◆ 環境にやさしい取組み

- ・ 環境にやさしいことに取り組みます。資源のリサイクル、消耗品のリサイクルなど、ごみの分別なども利用者にも声がけしていきます。
- ・ 毎年グリーンカーテンなどを育て、施設内にも緑を増やしています。



### 3. 区民も文化活動に参加し、支援する仕組みづくり

これまで私たちは、磯子事業会の会員企業などに文化が地域社会の課題解決につながることから文化に関して資金面での援助をお願いしてきましたが、コロナ禍以降厳しい状況になっています。このため、企業の職員が地域の文化活動に参加して、企業が参加費(負担金や協賛金など)を払ってもらう仕組みを検討します。企業の職員の参加を企業の福利厚生の一環として負担金や協賛金を支援していただき、杉田劇場や地域の文化活動を応援する仕組みを実現したいと考えています。

## 5年間の収支及び収支バランス（磯子区民文化センター）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	説明
指定管理料	136,950,000	136,950,000	136,950,000	136,950,000	136,950,000	横浜市より
利用料金収入	20,000,000	20,000,000	20,200,000	20,400,000	20,600,000	
自主事業収入	10,400,000	10,400,000	10,400,000	10,400,000	10,400,000	チケット収入等（助成金、寄付金等は未計上だが確保に努める）
雑入	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	
駐車場収入	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	
自動販売機手数料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
その他（コピー機使用料）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
<b>収入合計</b>	<b>171,250,000</b>	<b>171,250,000</b>	<b>171,450,000</b>	<b>171,650,000</b>	<b>171,850,000</b>	

支出の部

科目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	説明
<b>人件費</b>	<b>70,386,000</b>	<b>70,523,000</b>	<b>70,659,000</b>	<b>70,796,000</b>	<b>70,933,000</b>	
給与・賃金	60,528,000	60,648,000	60,768,000	60,888,000	61,008,000	
社会保険料	6,660,000	6,677,000	6,693,000	6,710,000	6,727,000	
通勤手当	2,764,000	2,764,000	2,764,000	2,764,000	2,764,000	
健康診断費	422,000	422,000	422,000	422,000	422,000	
勤労者福祉共済掛金	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	
<b>事務費</b>	<b>10,097,000</b>	<b>9,960,000</b>	<b>9,824,000</b>	<b>9,687,000</b>	<b>9,550,000</b>	
旅費	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
消耗品費	4,600,000	4,600,000	4,600,000	4,600,000	4,600,000	仕入れ（駐車券360万円）、消耗品100万円
会議賄い費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
通信費	1,417,000	1,280,000	1,144,000	1,007,000	870,000	電話、郵便、インターネット等費用、ホームページ関係費
使用料及び賃借料	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	複合ビル外壁サイン使用料、PC・コピー機のリース等
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
職員等研修費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
振込手数料	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
地域協力費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
<b>事業費</b>	<b>10,000,000</b>	<b>10,000,000</b>	<b>10,200,000</b>	<b>10,400,000</b>	<b>10,600,000</b>	
自主事業費	10,000,000	10,000,000	10,200,000	10,400,000	10,600,000	
<b>管理費</b>	<b>73,610,000</b>	<b>73,610,000</b>	<b>73,610,000</b>	<b>73,610,000</b>	<b>73,610,000</b>	
光熱水費	19,000,000	19,000,000	19,000,000	19,000,000	19,000,000	
電気料金	11,500,000	11,500,000	11,500,000	11,500,000	11,500,000	
ガス料金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
水道料金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
清掃費	0	0	0	0	0	
修繕費	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	
機械警備費	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	
設備保全費	18,650,000	18,650,000	18,650,000	18,650,000	18,650,000	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	18,240,000	18,240,000	18,240,000	18,240,000	18,240,000	
共益費	33,500,000	33,500,000	33,500,000	33,500,000	33,500,000	
<b>公租公課</b>	<b>2,157,000</b>	<b>2,157,000</b>	<b>2,157,000</b>	<b>2,157,000</b>	<b>2,157,000</b>	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
印紙税	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
その他（）	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>5,000,000</b>	<b>5,000,000</b>	<b>5,000,000</b>	<b>5,000,000</b>	<b>5,000,000</b>	
本部分	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	費用科目は別紙（総予算の2.9%）
当該施設分	0	0	0	0	0	
<b>支出合計</b>	<b>171,250,000</b>	<b>171,250,000</b>	<b>171,450,000</b>	<b>171,650,000</b>	<b>171,850,000</b>	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	10,400,000	10,400,000	10,400,000	10,400,000	10,400,000	
自主事業費支出	10,000,000	10,000,000	10,200,000	10,400,000	10,600,000	
自主事業収支	400,000	400,000	200,000	0	△ 200,000	
管理許可・目的外使用許可収入	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
管理許可・目的外使用許可支出	0	0	0	0	0	
管理許可・目的外使用許可収支	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	

様式 24 の別紙(本部経費に含まれる費用科目)

科目名一覧

人件費

その他経費(旅費交通費、車両費、通信運搬費、消耗品費、委託費、賃借料、減価償却費、諸会費、  
租税公課、支払手数料、研修費)

## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

## 環境や生活様式の変化をバネとして地域の声に寄り添い 地域に信頼される場として貢献します

杉田劇場は 2005 年 2 月 5 日に区民協働を掲げてオープンし、第 2 期目以降、＜文化がまちを育む＞という理念のもと、＜つどう⇒そだてる⇒ささえる⇒つなげる⇒ひろげる＞という 5 つの基本的な運営方針をたて、地域のみなさんとともに 20 年間、運営をしてきました。

第 5 期からは、チーム杉劇が代表団体になることで、より区民目線で、環境問題や災害に対応する力をさらにつけて、今までに培ってきた地域とのつながりをさらに活かして、磯子の文化を発信し、区民のための文化の拠点、区民の居場所として運営を続けていきます。

自治会町内会や学校、商店街、地域施設、地元企業、行政などと連携・協働し、区民が親しみを持って参加できる小さな取組みから、キャッシュレス化やネット環境の変化に対応する取組みまでチャレンジしていきます。



### 1. 誰もが集う場所づくり(つどう)

#### (1) 誰もが集う場で脱炭素化に向けた取組みを実践します。

- ・ グリーンカーテン」に加えてプランター花壇を利用して「ポタニカルライト」(植物発電)を設置します。
- ・ 「ポタニカルライト」という植物発電を活用し、利用者(区民)に向けて脱炭素化への啓発を図ります。
- ・ 「GREEN×EXPO 2027」に向けて、広報協力をしています。
- ・ 災害発生時の電源確保も想定し、太陽光充電によるポータブル電源の導入を検討します。
- ・ 磯子区制 100 周年に向けて、実行委員会と協力しながら、連携事業などの取組みも開始します。

#### (2) 誰もが安心して憩えるスペースにします。

- ・ 感染症対策のため、施設内の各所に非接触型体温計とアルコールディスペンサーを設置します。  
また、リハーサル室には空気清浄機を設置しています。
- ・ 地球温暖化の影響もあり、開館当時に比べ全館空調による個人の寒暖差に関連する要望が多く聞かれるようになりました。現在、その対策としてリハーサル室とギャラリーは大型扇風機を使用可能に、また練習室はサーキュレーターを常設しています。
- ・ 防災緊急時にも対応できるように、AED を設置しています。
- ・ 磯子区防犯連絡所のため、警察官による巡回や防犯パトロールを随時実施していただいています。



## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

- ・ ロビーにはフリーWi-Fiを導入しています。
- ・ 見守りが必要な来館者の対応も丁寧に行い、地域ケアプラザとの情報交換・情報共有や交番との連絡も密に行っています。

### (3) 賑わいや季節を彩るロビーの装飾を、地域の子どもたちや利用者と協力して作ります。

- ・ 近隣の保育園児やイソカツの子どもたちが職員と一緒に小物作り、舞台スタッフが仕上げをして、ロビーの飾りつけを楽しみます。
- ・ お正月飾りは、地元商店街の協力、通年のアレンジメントフラワー飾りは、地元アレンジメントフラワー教室の協力をいただいています。また、桃の節句、端午の節句は、吊るしびな教室の協力で、10本以上の吊るし雛が飾られます。これら地域の皆さんによる季節の飾りを鑑賞するためにわざわざいらっしゃる方もいます。
- ・ ロビーのグランドピアノは、ロビーコンサートやロビーパフォーマンスに活用しています。
- ・ 杉田小学校児童作のウメニー(杉田梅キャラクター)のラッピング自動販売機が2台設置されています。

### (4) 子育て支援、地域・行政の情報がわかります。

- ・ 地域の施設、横浜市内、都内の文化情報から子育て支援などチラシは100種類以上配架しています。
- ・ 警察・消防・区役所からのお知らせや、商店街のPR、自治会町内会の広報誌、子育て支援のPRは、コーナーをつくって、効果的にPRしています。
- ・ 第5期では「いそご多文化共生ラウンジ」や、「多文化共生スポット ワールドキッズ」などと連携をさらに強化し、多言語対応による地域情報の発信を進めていきます。

### (5) 旧杉田劇場の歴史がわかる資料や美空ひばりさん関連資料の独自アーカイブを拡充します。

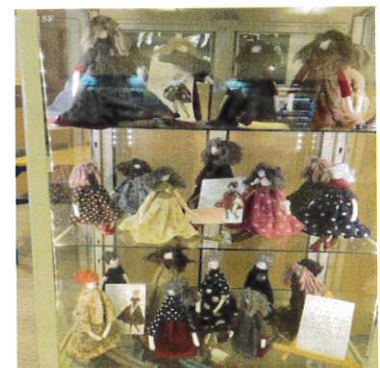
- ・ 磯子生まれの美空ひばりさんの秘蔵写真や旧杉田劇場に関する資料など、関係者から寄贈されたものを展示しています。また、当時のことを知る地域の方々の協力で、新たな発見も生まれています。地元の企業や個人の支援(協賛等)と(株)ひばりプロダクションの全面協力のもと、毎年6月の命日に「杉劇ひばりの日」トーク&コンサート、およびギャラリー展に開催しています。
- ・ 第5期も引き続き、地域のみなさんとともに、地域文化の継承に尽力します。



展示写真:旧杉田劇場(昭和21年開館)

### (6) 一坪ギャラリーの活用

- ・ はまっこカードを持っていない人でも作品展示が行える小さな展示スペース(鍵付きの硝子のショーケース)を用意しています。彫金やアクセサリー、工芸品、手作りの人形、プラモデルなど、大きなギャラリー以外でも楽しめる個人の作品を展示して楽しめます。1か月単位で対応します。(1段につき1000円)
- ・ 第5期には、イベントカレンダーにも一坪ギャラリーの掲載枠を用意し利用者の作品のPRをしています。



一坪ギャラリーでの展示

## 2. 担い手を育てます(そだてる)

- ・ 開館から運営を続けてきた20年の成果として、区民の力、人材が集積されてきました。地域が主導し、区役所の協力を得て開催したりオデジャネイロ2016オリンピック競技大会(浜中卒業生の競歩選手出場応援)のパブリックビューイングなど、地域の力が劇場を突き動かしてきました。今後も地域を応援するために次世代の担い手を育てていきます。

## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

- ・ 杉劇リコーダーずや区民参加演劇のワークショップに参加していた子どもたちが大人になり、プロの俳優や演奏家を目指しています。いそご文化資源発掘隊で調査に関わった人たちも、地域活動の担い手として活躍し、多くの人材が輩出されています。
- ・ 地元のアーティストや劇団に活動の場を提供し、周辺の公共施設や企業団体への紹介などで活動展開のサポートをしています。
- ・ 第5期中には、地元の若手アーティスト(文化活動団体)を発掘・支援する取組みとして「杉劇レジデンシャルアーティスト(団体)制度」を整備し、地域の文化の担い手を育てていきます。



パブリックビューイング(杉田劇場ホール)

### 3. 地域文化クラブの活動を応援します(そだてる、つなげる)

- ・ 令和8年度から中学校の部活動が地域に移行されます。学校の部活動(吹奏楽部、合唱部)に講師を派遣して、その成果を磯子音楽祭で発表する機会をつくります。

### 4. 異業種からの職業体験(研修)を受け入れます(つなげる)

- ・ 杉田劇場ではアートマネジメント系の学校や文化施設以外の異業種からも、職業体験(職業研修)受け入れの要請が多くあり、地域の企業や保育園、地域の小学校の教員の職業研修も受け入れています。  
(実績) 安藤建設株式会社、宮本土木株式会社、新杉田のびのび保育園、杉田小学校、平戸小学校など

### 5. 商店街といっしょに災害復興支援(ささえる)

- ・ 商店街が積極的に行っている気仙沼復興支援。地元商店街に気仙沼出身者がいることから始まり、地域で気仙沼を応援することで、杉田劇場では主催事業「気仙沼音楽復興支援 杉劇ジャズライブ」を毎年実施しています。



caddoco(かどっこ)でオープニング演奏

- ・ 震災直後には、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団のメンバーを呼んで、チャリティーコンサートを開きました。コンサートで集まった資金は、気仙沼紫市場に震災で倒壊した店舗の1階を改装して子どもたちや高齢者のための居場所スペース「caddoco(かどっこ)」建設資金として寄附し、杉劇リコーダーずがオープニングにcaddocoで演奏し、現地の子どもたちと音楽交流をしました。

気仙沼からもアーティストを招待し、イメージ ISOGO のコンサートに友情出演するなど交流は続いています。

- ・ 第5期では、気仙沼の支援活動で得たノウハウを区民と共有できるよう、これまでの支援活動の歩みをアーカイブ化して公開、東日本大震災以降も続く災害被災地域への復興支援を進めるための土台作りを行います。

### 6. 自治会町内会の文化活動を応援します(ささえる)

- ・ 磯子区の9つの地区連自治会町内会ごとに担当(地区担当)を決めて、各地区連単位の祭りなど文化イベントに参加し、地域の自治会町内会との連携を深めます。
- ・ 磯子区全域の地域文化活動状況を把握し、地域文化人材をデータベース化し、地域に還元します。(使命2再掲)
- ・ 区民の文化事業参加へ積極的な橋渡しを行います。  
(実績) 磯子区老人会連合会かがやきクラブ公演の応援・協力、「磯子の地域文化を語る～洋光台編」(冊子)

### 7. 杉田劇場は地域の一員。駅前にある公共施設としての機能(ささえる・つなげる)

- ・ 駅前の地域の一員である公共施設として行政と連携し、まちの防災や防犯などにも協力・対応をしています。また、「杉劇夏まつり」では警察署・消防署や区役所の各課などのブースを出展していただき、行政が取り組んでいる活動の周知にも力を入れています。

## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

- ・ 災害時の緊急受入れ先として、認知症などの高齢者の保護に対応しています。地域ケアプラザと連携し、地域ケア会議に出席し、認知症の高齢者来館者の情報交換なども行い、誰もが安心して安全でいられる場所づくりをしています。第5期も引き続き連携を深めてきます。

〈連携先〉磯子区地域ケアプラザ⇄地域ケア会議(カンファレンス)に出席、情報交換

磯子区地域福祉保健計画(スイッチ ON 磯子)に参加、情報交換

警察署⇄地域の見守り・こどもの見守りとして防犯連絡所になっている。防犯連絡員として連携

消防署⇄磯子火災予防協会の一員

区役所⇄災害時の鉄道等の運行停止の際の帰宅困難者一時滞在施設

## 8. パブリシティ(情報発信)、広報活動の取組み(つなげる)

- ・ 杉田劇場から地域の文化活動や話題になる文化情報を定期的に発信し、新聞、タウン誌、テレビ局などに採り上げてもらう機会をさらに拡充します。

(実績) マリンFMの番組(横浜 Voice Streetの制作・出演)

- ・ 地元紙プレス記者と意見交換の場を作り、地域の人材を紹介し、つなぎます。
- ・ 第5期には、利用者の広報活動の支援策として、「ご利用者向けチラシ・印刷物 PR マニュアル」を用意し、利用者の利便性を図ります。

## 9. 施設間連携事業を推進し、企業とのタイアップなども行います(つなげる)

- ・ 磯子区で独自の事業企画や地域との取組みを進めている文化施設として、磯子区民利用施設館長連絡会などで、事業企画のノウハウなどを共有することで、企画の相談を受けており、参加している子育て支援の拠点(いそピヨ)、地区センター、コミュニティハウス、ケアプラザ、市電保存館、久良岐能舞台などと連携が生まれています。事業制作の依頼やアーティスト紹介の依頼にも積極的に対応して、施設間の事業連携を推進しています。
- ・ 企業とのタイアップ企画として、企業と学校、企業と施設、などをつないでいます。
- ・ 磯子区のみならず、区民文化センターが未設置の隣接区施設からの依頼も積極的に受け入れています。

〈実績〉・ 久良岐能舞台における雅楽公演への協力(「久良岐の森で音探し」)

- ・ 「いそご文化資源発掘隊」出張講演(本牧地区センター)等
- ・ 子育て支援拠点いそピヨ、子育て関連団体と企業とのタイアップ
- ・ 子育てママ向けヨガの実施(LAVA International から講師派遣)(キリンビバレッジ)
- ・ 「いそびゴールデンウィーク」における、株式会社伊藤園とキリンビバレッジ株式会社横浜支社の企業協賛と参加施設への景品提供
- ・ 杉田小学校児童製作のキャラクター「ウメニー」のラッピング自動販売機の開発(キリンビバレッジ)

## 10. 学校と地域を文化で結びます(そだてる、つなげる、ひろげる)

- ・ 磯子区小中学校校長会と連携をして、学校現場の運営にも協力をしてきました。  
「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」磯子区予選会を磯子区校長会と共催で実施  
杉田小学校運営協議会委員、杉田小学校創立150周年記念実行委員会委員長、根岸中学校音楽部の支援、横浜市小中学校音楽教育研究会への協力・支援
- ・ 第5期は、前述の「地域文化クラブ活動の支援」のほか、現在開催している「こども文化資源発掘隊」の学校単位でのアウトリーチ企画など、学校と地域を結ぶ取組みを増やしていきます。

## 11. アートと街が結ばれて、地域の絆がますます深まる磯子の魅力を全国に発信します(ひろげる)

- ・ 20年間の地域をアートでつなぐさまざまな試みやこれからの試みを、全国公立文化施設協会や一般財団法人地域創造の会報やマスコミ・ラジオなどで積極的に報告・発表し、広く伝えていきます。

## 17 市の重要施策を踏まえた施設運営

### 1. 施設利用に関わる個人情報の保護

施設の運営にあたっては、コンプライアンスを強く意識し、個人情報が含まれるデータファイルのセキュリティの徹底や次の取組みにより施設利用に関わる個人情報を保護します。

- ① 個人情報の取扱いを記載した「個人情報取扱マニュアル」を整備
- ② 個人情報管理責任者を選任し、個人情報保護に関する研修の定期的な実施
- ③ FAX・メールの誤送信防止のためダブルチェックの実施
- ④ 個人情報に関わる書類の施錠保管および廃棄でのシュレッダー又は溶解の実施
- ⑤ 個人情報の漏えい・紛失・滅失・盗難等事故時の対応を明確化

### 2. 情報公開

公共施設の管理運営にあたっては、高い透明性が求められることから、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」及び「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準じて、地域の方が必要とする情報を公開します。

### 3. 人権尊重

令和 4 年 3 月に改訂された「横浜市人権施策基本指針改定版」によれば、事業者も「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて人権尊重の取り組むことが求められています。そのために、当館スタッフは人権に関する正しい知識を身につけるとともに、常にその知識をアップデートし、日々の業務の中で実践していきます。

- ① 定期的なコンプライアンス研修の実施(年 2 回全体研修で実施。その他外部研修等にも参加)
- ② 組織内のハラスメント相談窓口で対応するとともに、風通しの良い職場環境を整備

### 4. 障がいのある人もない人も

障害者基本法では、全ての障がい者は、社会を構成する社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられることが基本理念としてうたわれています。地域に根差した文化施設として、地域とともに 20 年間歩んできた当館においては、障がいのある人もない人もお互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会の実現に向け、特に文化芸術を通じた取組みを行っています。

特に、令和 3 年度から 5 年度に実施した「杉劇アート de にこにこプロジェクト」では、「障がいのある人もない人もみんなで参加して笑顔になろう！」をコンセプトに、音楽、ダンス、演劇、美術など多彩なジャンルの企画を実施し、参加者や観客の多くの笑顔を見ることができました。今後はこれまでの成果を踏まえ、活動をさらに発展させていきます。

## 17 市の重要施策を踏まえた施設運営

### 5. 環境への配慮

「ヨコハマ プラ 5.3(ごみ)計画(横浜市一般廃棄物処理基本計画)」に沿って、当館はSDGsの達成や脱炭素社会の実現、プラスチック対策や食品ロスの削減に協力しています。特に、具体的な目標である「燃やすごみに含まれるプラスチックごみ2万トン削減」に寄与するため、「市役所ごみゼロルート回収」事業に参加し、ごみの分別回収を徹底しています。また、自主事業実施時のケータリング購入の際などもプラスチックのリデュース・リサイクルにつながる選択を心がけます。

### 6. 市内中小企業への優先発注

横浜市が定める「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、市内に事務所又は事業所を有する中小企業への業務発注に努めるとともに、特に磯子事業会との連携を強め、磯子区内の事務所又は事業所とも、発注だけでなく、良好な関係を築いています。

### 7. GREEN×EXPO2027と磯子区制 100 周年

令和 9 年は GREEN×EXPO が開催され、市が区制を導入し磯子区が 100 周年を迎える年です。区民のみなさんが笑顔でこの年を迎えられるよう、私たちも様々な人・企業・団体等と一緒に取り組みます。

磯子区制 100 周年記念事業実行委員会の委員として杉田劇場も参画しており、文化芸術面で区役所や地域の企画をサポートしています。

第 5 期でも引き続き、区制 100 周年を記念する文化芸術事業に協力します。

また、私たちの事業で人気のある「いそご文化資源発掘隊」の中で磯子区制 100 周年を取り上げたり、花博にちなみかつて磯子の岡村からヨーロッパにゆり根を輸出していた磯子の歴史のこと等を調べるなど、杉田劇場ならではの視点で協力します。

評価基準加点項目に係る申出書

指定管理者公募要項中、評価基準項に規定する加減点項目において、以下の項目について加点を希望するため、必要書類を添付し提出します。

- 1 市内中小企業等(申請日時点の状況で判断してください。)

【添付資料】不要

- 2 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況

- (1)障害者法定雇用率の達成状況(申請直前の6月1日現在の状況で判断してください。)

【添付資料】

以下のいずれかの書類を添付してください。

※法定雇用率を超える場合に加点対象となります。障害者雇用率算定の結果、法定雇用率(2.50%)と同値の場合には、加点対象外です。

- ①障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項による障害者雇用状況の報告義務がある

場合:障害者雇用状況報告書(事業主控)の写し(申請日の直近の6月1日現在の職業安定所の受付印が確認できるもの\*)

- ②上記①以外の場合:障害者雇用率(実雇用率)が2.50%を超えていることを確認するため、別紙の障害者雇用計算表を作成のうえ、提出してください(申請日の直近の6月1日現在の状況を記載してください。)

- (2)ワークライフバランス及び男女共同参画の推進(申請日時点の状況で判断してください。)

- ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

(従業員101人未満の場合のみ加算対象)

【添付資料】

以下のいずれかの書類を添付してください。(いずれの場合も労働局の受付印が確認できるもの\*)

・「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し(次世代育成支援対策推進法施行規則第1条第1項に規定されたもの)

・「一般事業主行動計画作成・変更届(一体型)」の写し(次世代育成支援対策推進法施行規則第1条第2項に規定されたもの)

- イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定

(従業員101人未満の場合のみ加算対象)

【添付資料】

以下のいずれかの書類を添付してください。(いずれの場合も労働局の受付印が確認できるもの\*)

・「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し(女性活躍推進法第8条第1項に規定されたもの)

・「一般事業主行動計画作成・変更届(一体型)」の写し(次世代育成支援対策推進法施行規則第1条第2項に規定されたもの)

※電子申請で提出した場合は、受領がわかる画面データを添付してください。

- ウ ①次世代育成支援対策推進法による認定(「くるみん」、「トライくるみん」又は「プラチナくるみん」の認定)、②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」の認定)又は③「よこはまグッドバランス企業」の認定【①から③のうち、いずれか1項目を満たせば加点対象】

【添付資料】

加点対象となる認定項目に係る認定証の写し(「よこはまグッドバランス企業」の認定においては、申請日時点において認定期間内となっているものに限る。)

【注意事項】

- ・加点対象となる項目に「」を記入してください。
- ・応募団体がJV(共同事業体)の場合は、代表企業の該当の状況により判断してください。